

第392回南国市議会定例会会議録

第4日 平成28年9月15日 木曜日

出席議員

1番 神崎隆代君	2番 植田豊君
3番 浜田憲雄君	4番 山中良成君
5番 岩松永治君	6番 西川潔君
7番 土居恒夫君	8番 高木正平君
9番 有沢芳郎君	10番 中山研心君
11番 前田学浩君	12番 村田敦子君
13番 岡崎純男君	14番 小笠原治幸君
15番 野村新作君	16番 浜田和子君
17番 浜田勉君	18番 土居篤男君
19番 福田佐和子君	20番 西岡照夫君
21番 今西忠良君	

＊

欠席議員

なし

＊

出席要求による出席者

市長 橋詰壽人君	副市長 平山耕三君
副市長 吉川宏幸君	参事兼総務課長兼 選挙管理委員会事務局長 西山明彦君
財政課長 渡部靖君	企画課長 松木和哉君
情報政策課長 崎山雅子君	危機管理課長 中島章君
税務課長 山田恭輔君	市民課長 島本佳枝君
子育て支援課長 田内理香君	長寿支援課長 原康司君
保健福祉センター 所長 岩原富美君	環境課長 島崎哲君
農林水産課長 村田功君	商工観光課長 長野洋高君
建設課長 松下和仁君	地籍調査課長 古田修章君
都市整備課長 若枝実君	上下水道局長 西川博由君

会計管理者兼 参事兼会計課長	橋田裕子君	福祉事務所長	中村俊一君
教 育 長	大野吉彦君	教育次長兼 学校教育課長	竹内信人君
生涯学習課長	谷合成章君	監査委員 事務局局長	細川千秋君
農業委員会 事務局局長	土橋愛君	消 防 長	小松和英君

議会事務局職員出席者

事務局 長	秋田節夫君	次 長	公文知子君
書 記	岡崎辰彦君		

議事日程

平成28年9月15日 木曜日 午前10時開議

第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

午前10時 開議

○議長（西岡照夫君） これより本日の会議を開きます。

一般質問

○議長（西岡照夫君） 日程により一般質問を行います。

順次質問を許します。4番山中良成君。

〔4番 山中良成君登壇〕

○4番（山中良成君） おはようございます。議席4番の山中良成です。一般質問3日目となり、質問が重複するところがあるとは存じますが、よろしく願いいたします。

私の質問は、1、平成27年度決算について、2、観光についてであります。御答弁につきましては、市長並びに関係課長によりお願い申し上げます。

それでは、通告に従って質問をいたします。

まず、平成27年度決算であります。実質収支は4億7,459万3,000円の黒字決算であり、住

宅新築資金等貸付事業、土地取得事業の特別会計を加えた普通会計ベースでの実質収支額も5億4,689万6,000円の黒字であり、地方債借入残高は平成27年度末で約180億円となり、前年度より約1億2,000万円、0.7%の減となっております。経常収支比率も87.6%、実質公債費比率10%と昨年度よりも改善されておりますが、国民健康保険や介護保険などの特別会計への繰出金が、この数年14億円程度で推移してございましたが、平成27年度は16億円を超えており、また普通交付税につきましても対前年度比1億9,332万1,000円と、5.1%の減となっております。臨時財政対策債につきましても、1億8,575万1,000円、21.9%の減となっております、合計3億7,907万円の減となっております。安心できる数値ではありませんが、経常収支比率や実質公債費比率が昨年度より改善されましたのは、市長及び執行部の皆様の努力が数値にあらわれていると思っております。しかし、地方債残高もふえ、決して安心できる数値ではありません。まだまだ財政が硬直化する可能性があると思います。そこで、この件につきまして質問をさせていただきます。本市としてどのように考え、今後の改善策と目標数値を市長及び関係課長に答弁を求めます。

次に、自主財源が前年度と比較して4億7,131万8,000円減少となっております。原因も市税、分担金及び負担金、繰入金が増減したことによるものと決算審査意見書で書かれておりました。この件につきまして質問をさせていただきます。自主財源の確保は大変重要だと思っております。今後の改善策につきまして市長及び関係課長の答弁を求めます。

次に、収入未済額ですが、2,309万円減少して2億421万2,000円となっております、一般会計における収入未済額全体の半分近くを占めております。市民税も昨年度と比べると約232万円もふえており、このようにふえている科目もあります。この改善のためにどのような計画を立てておりますか。関係課長に答弁を求めます。

次に、観光についての質問に移ります。本市も、観光は今や事業だけでなく、大切な産業に発展しており、高知県だけでなく日本自体もこれを推進しております。私が調査したところによりますと、内閣府主導の地方創生、文化庁の日本遺産、経済産業省の地域ストーリー研究会など、今、地域の物語（ストーリー）化が注目されております。まず、地域のオリジナルストーリーを顧客に示す前に、地域全体が共通のアイデンティティー（誇り）やみずからの方向性として共有し、換言すれば他所の人々に語れる、語りたい共通の地域物語を持っているかが市民プライドとして地域ブランドになると思っております。また、観光は物語消費であり、その物語がなければ観光客に刺さる商品ではないと考えており、マーケティング視点を取り入れ、誰にどのような物語を語り、共感、感動を得ることができるかが問われていると思っております。

そこで、本市としても、幕末維新博や海洋堂に頼るだけでなく、新しいストーリーをつくっていき、新しい価値をつくり上げる、これこそがリピート率を上げることにつながっていくと思います。そのためにも、短期・中期・長期でビジョンを構築していく観光振興計画が必要だと考えております。また、本市には、独自で調査した数値をもとにした観光振興計画がありませんでしたので、商工観光課に行きますと、南国市観光基本計画がありました。しかしながら、これは議員に配られることもなく、市民の皆様にはホームページ等で発信されておられません。本市のこれからの観光のあり方や方針をはっきりと示す意味でも、市民の皆様には提示していく必要があると思いますし、また、ほかの市町村と違った特色を出し、多分野との連携や高知県や周辺市町村との連携を図るためにも必要不可欠だと考えております。そこで、この件につきまして質問をさせていただきます。

本市は、この観光基本計画をもとに観光振興計画を作成する計画はあるのか、またいつからどのように計画していくのか御答弁していただき、これまで南国市観光基本計画を発信されなかった理由につきましても、市長及び関係課長に答弁を求めます。もし、観光振興計画を策定しないのであれば、その理由もお答えください。さらに、この南国市観光基本計画にはP D C Aの観点からスケジュールが一切記載されておられません。この点につきましても御答弁を求めます。

私は、行政だけの視点では、観光事業の構築の負担が大きいと考えております。外部からの視点も必要と考えており、特に専門家の意見も取り入れる必要があると考えます。そこで、この件について質問をさせていただきます。

まず、この南国市観光基本計画に専門家の意見は取り入れているのか。取り入れていないのであればこれから取り入れていく計画はあるのか。市長及び関係課長に答弁を求めます。

私が独自に調査すると、本市も2度、外部の専門家に観光調査を依頼されており、1回目は昭和35年に高知大学の教授でありました山崎修氏に、黒滝から中ノ川までの北部のみでしたが観光診断されており、2回目は昭和47年ごろ、県の観光部長でありました東山鹿猪氏に南国市全体を観光診断されております。この資料を拝見させていただきたいと思い、商工観光課や企画課、議会事務局などにお伺いし、職員の方に探していただきましたが、見つけることはできませんでした。この資料が現在残っていないのは残念でなりません。もし、市長がこの件につきまして御記憶がございましたら、本市の観光の歴史を知る意味で私たちも知っておきたいので、ぜひ御答弁のほどよろしくお願い申し上げます。

私も微力ながら活動させていただいております、ごめんなさいプロジェクトとしても、観光

事業に力を入れており、観光についての市民会議を過去3回開催しており、ことしは3月4日に南国市出身の日本観光振興協会理事であります丁野朗氏を講師に迎え、観光をテーマに市民会議を開催させていただきました。この講師を務めていただきました丁野氏は岡崎副議長と同級生で、南国市立田出身であり、県庁担当者に高知県の観光のアドバイスをしているだけでなく、全国の観光に携わっている方で、観光庁、国土交通省、経済産業省、文化庁など、関係省庁委員や地方自治体の観光ビジョン委員として各種政策形成に携わっている方ということもあり、県庁職員や南国市観光協会の理事の方などたくさんの観光関係者に来ていただくことができ、うれしかったのですが、本市は植田議員と企画課の職員と地域おこし協力隊のみで、一番来ていただきたかった商工観光課の職員が来られていなかったのは残念でなりません。開催が金曜日の夜だったこともあり、御多忙とは存じますが、次回の観光の講演の際には商工観光課の課長も含め、職員の方にぜひ参加していただきたいと思っております。

話は戻り、今回の講演では、まず観光客は鳥の目でやってくると言われております。皆様御存じとは思いますが、グーグルマップのように空からの視点です。その代表例として、大正の広重と呼ばれました吉田初三郎が、昭和12年開催の南国土佐博覧会に合わせて、高知城を中心として発展する高知市を描いた鳥瞰図があります。見えないはずの地域シンボルの山や海と対象に細かい路地が描かれているなど、大胆なデフォルメや遊び心があり、これが旅人の誘う目であります。本市の観光マップは、本当に観光客の目にとまるように作成されているか、検証する必要があると思いました。

また、南国市の価値づくりこそが原点であります。だからこそ、専門家や学生などの外部からの視点、そして南国市民の視点が重要になると思えます。そのためにも、昭和49年に施行されました南国市観光開発審議会を活用する必要があると考えます。現在、この条例は本市の課長が入れないようになっておりますが、課の横の連携は重要であると考えますので、この条例を変更する必要があると思えます。この件に関しても、市長及び関係課長の答弁を求めます。

次に、現在、観光でも本市が力を入れようとしております幕末維新博及び海洋堂についてですが、本市も「志国高知 幕末維新博」に向け、県や推進協議会と協議をされており、県のホームページを見ると、本市の観光クラスター整備計画が掲載されておりました。これを見ると、幕末維新博の開催による入り込み客数を、平成26年度の53万人から平成30年度には55万人を目標に立てており、もちろん海洋堂が本市にできることでの入り込み客数の目標は立てておられると思えます。これも本市の観光にとって大変重要なことではあると思えますが、本市が幕末維新博及び海洋堂、どちらにも依存しているように、また頼っているように私は感じました。

観光客は間違いなく来てくれますが、本市の特色を余り感じることがなく、一度のみでリピート率は低いのではないのでしょうか。

そこで、幕末維新博の件で質問をさせていただきます。

まず、この2万人ふえるという根拠をお答えしていただき、リピートされるであろう特色をお答えください。関係課長に答弁を求めます。

私は、しっかりとターゲットを絞り、リピート客及び宿泊客をふやすことが重要だと考えております。私であれば、ターゲットを団塊シニアに絞り、国分の紀貫之や岡豊の長宗我部元親のように、地元の方が誇り、語れる地域物語をつくっていくべきだと考えております。2020年、東京オリンピックの影響なのか、どこも観光に力が入り始めました。資源と可能性豊富な本市は、もっと地域交流ビジネスでもある観光に力を入れていくべきです。

そこで、この件につきましても質問をさせていただきます。本市としてどこまでのビジョンを作成しており、観光の位置づけにつきましても関係課長に答弁を求めます。

以上で1問目を終わらせていただきます。御答弁のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） ただいま山中議員さんからの質問の中で、昭和35年、そして47年ごろに山崎さん、あるいは東山さんによる南国市の観光に関する調査、診断、そういうものがなされたということで、市長は承知しておるかということでございますが、私は当時、たしか私の記憶によりますと、44年に入りまして3カ年会計事務に従事しまして、その後、財政にかわったばかりの時代だったと記憶しております。そのとき、私の記憶では、その観光というものにスポットが当てられたといえますか、そういうことで非常に力を入れておったような、部署は全く違うんですが、気がいたします。例えば、桑ノ川の鳥居杉を何とかしないかとか、もうちょっと後のほうになると思うんですが、観光というよりその目玉として土曜市を立ち上げる準備なんかも恐らくされておった時代ではなかろうかと思うんですが、直接私がかかわっておりませんし、先ほど言われた御両名による、35年と言えば南国市が発足した翌年でございますので、それから47年、ちょうどそのころは私が先ほど言ったようなところで、どうも記憶がございませんが、確かに観光について非常にチャレンジといえますか、した時代だと思っております。

先ほど山中議員おっしゃいましたとおり、やっぱり南国市であれば律令時代、そして戦国時代、そしてまた幕末、こういう時代時代の中での、この今の南国市の土佐の国における位置と

いいですか、果たした役割はたくさん歴史を掘り起こせばあるはずでございますので、その時代時代に合った南国市らしい新たな視点でのストーリーをつくる、これはまさしくそのとおりだと思いますし、大変夢のある話であるから、ぜひこれは取り組むべきだと思っております。

○議長（西岡照夫君） 財政課長。

〔財政課長 渡部 靖君登壇〕

○財政課長（渡部 靖君） おはようございます。

山中議員さんの平成27年度決算についての御質問にお答えいたします。

平成27年度決算の当市の経常収支比率及び実質公債費比率とも、昨年度より改善しております。平成26年度決算におきましては、経常収支比率、当市90.0%に対して、全国平均が91.3%、類似団体といたしましては90.1%となっております。実質公債費比率につきましては、当市12.0%に対し、全国平均8.0%、類似団体11.1%でありましたので、これ、平成27年度決算におきましては、さらに全国平均に近づいているというふうに思われます。しかしながら、地方債残高につきましては、南海トラフ地震対策等の喫緊の課題への取り組み等により増加しております。せっかく下がってきた公債費支出がふえないよう、公債費負担適正化計画を毎年策定し、将来負担を適切に見込み、普通建設事業を平準化するなど、地方債の借り入れを適切に管理していくことが必要と考えております。政策的な事業実施によりまして、単年度に地方債の借り入れが一定大きくなることもございますが、基本的には当該年度に償還する地方債元金以上の地方債の借り入れをしないという姿勢が必要と考えております。

また、今後の財政指標の目標数値ですが、土地区画整理事業等の大規模事業や香南清掃組合のごみ焼却施設建設等、幾つか財政指標に影響するもの等も今後ございますので、それらを踏まえて、平成28年度から平成30年度までの中期財政収支ビジョンにつきまして、本年3月になります、昨年度になりますけれども、南国市財政審議会で答申をいただきました。これにつきましては、目標数値といたしまして、平成30年度決算値で財政調整基金は残高22億5,000万円、実質公債費比率8.0%、将来負担比率75.0%、経常収支比率92%となっておりますので、これらの目標を達成すべく努力してまいりたいと考えております。

なお、平成28年度、本年度の普通交付税、臨時財政対策債につきましては、山中議員さんがおっしゃられましたとおり、合わせて対前年度4億円近くの減になるなど、今後の財政運営は厳しくなってくるということが想定されます。これは、来年度の予算に向けても同様かと思われます。こういったこともございますので、財政指標が急激に悪化しないよう、より慎重に予算管理を行っていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（西岡照夫君） 税務課長。

〔税務課長 山田恭輔君登壇〕

○税務課長（山田恭輔君） おはようございます。

山中議員さんの市税の収入未済金削減における今後の取り組みについての御質問にお答えいたします。

自主財源の大部分を占める市税の収入未済金は、議員さんの御質問の中にもありましたとおり、平成27年度決算額で2億421万2,000円であり、5年前の22年度決算額5億1,304万3,000円より3億883万1,000円の減、60%の削減となっております。これは、各種債権の集中的な財産調査と差し押さえを行う調査処分型の滞納整理を実施したことや、高額滞納ケース及び困難ケースを南国・香南・香美租税債権管理機構に移管して、滞納整理を進めたことによるものでございます。

調査処分型の滞納整理は、預貯金債権の発見率の低下や掛け捨て型の生命保険の増加などにより、債権差し押さえ効果は年々減少しているため、これまでのペースのような収入未済額の削減は厳しい状況にあります。今後は、従来の調査処分型の滞納整理と生活再建型を組み合わせた複合型の滞納整理を進めてまいります。収入未済額が一斉になくなることが理想ではございますが、種々の状況を勘案しますと、年4%、5ヶ年で20%の削減を目指してまいります。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 商工観光課長。

〔商工観光課長 長野洋高君登壇〕

○商工観光課長（長野洋高君） 山中議員さんの観光についての質問につき、お答えをさせていただきます。

南国市では平成23年度に観光基本計画を作成し、この計画をもとに関係機関、団体や住民組織、また地域の方々と連携をしながら地域資源である史跡や文化、食、自然などを活用し、参加しながら楽しんでいただける取り組みや体験を取り入れた取り組み等の実施、支援等を行っています。吾岡山を会場にごめんなさいを参加者に叫んでいただくごめんな祭なども、地域資源を生かした南国市独自の魅力ある取り組みでありますし、シャモ鍋のように南国市ならではのストーリー性を持った特産品の開発等への支援等も重要な取り組みであります。これらの取り組みは、地域の方々の思いがあっこそ魅力のある地域資源として発信できるものであり、集客や市の知名度向上、魅力の発信などの面で効果を上げていけるものであると考えています。

観光基本計画についてですが、策定の際には関係課長、市議会議員の皆様方、観光にかかわ

る方の代表として観光協会の理事の皆様には御意見をいただきながら作業を進めるべく、案を示させていただいております。基本計画については、南国市の観光の基本的な方向性を示したものであるため、具体的なP D C Aサイクル等については示していません。また、計画策定時には、市としての観光の取り組みに向けた基本方針を策定したものであり、広く発信することを念頭に置いていなかったと聞いております。

観光基本計画をもとにした観光振興計画につきましては、どのような形で誰に参加していただくかということも含め、関係機関の意見もいただきながら策定についての検討を行いたいと考えています。その過程の中で必要が生じましたら、南国市観光開発審議会設置条例の見直しも検討していきます。

幕末維新博への取り組みについてですが、高木議員さんの御質問にも答えさせていただきましたが、南国市では地域会場となる県立歴史民俗資料館、岡豊山を中心とし、関係機関、団体等とともに南国市の地域資源を生かした取り組みを行うべく、準備を進めております。歴史民俗資料館、岡豊山での取り組みとして、専属ガイドの配置、幕末、明治の南国市、高知県にゆかりの人物にスポットを当てた企画展の実施、幕末、明治に関する総合展示の拡充などを検討、計画しております。

観光客の周遊に向けた取り組みとして、歴史観光パンフレットの作成、観光施設、史跡等、交通拠点等への相互周遊案内パネル・案内板の設置、既存のボランティアガイドの利用増に向けた資質向上への研修事業の実施などを計画し、検討しています。また、長宗我部フェス、長宗我部ラリーなど参加型企画の実施なども予定しており、これまで県外客の参加実績があるこれらのイベント、行事の内容充実により誘客を見込めるものであると考えています。そのほかにも、体験観光に向けたプランなどの作成支援などの取り組みも検討しており、これらの取り組みにより入り込み客数の増加が見込めるものであるとともに、地域資源の磨き上げによる魅力向上により、来客のリピートが期待できると考えております。

山中議員さんの御指摘にありますとおり、地元の方が誇り語れる地域をつくることは、観光のみならず、地域を発信し、魅力を向上させるためには大切なことでもあります。そのためには地域の皆様の思いが大切であり、不可欠であると考えております。観光産業の振興も含め、地域の発展のために、引き続き関係者の皆様方に御協力をお願いをしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 4番山中良成君。

○4番（山中良成君） 市長並びに執行部の皆様、御丁寧な御答弁ありがとうございました。

市長より、観光診断については余り記憶はないけども、観光に対してすごい力を入れていたということで御答弁いただきまして、本当にありがとうございます。また、観光振興計画につきまして、心強いお言葉をいただきまして、本当にありがとうございます。

次に、財政課長のほうには、確かに課長が答弁されましたように、数値はもう回復しており、職員の皆様の御努力も素晴らしいと思っております。今後の財政運営にも、先ほど申しましたように、不安要素がたくさんありますけども、ぜひとも、特に地方債の借り入れの管理には注意をしていただきますよう、よろしく願いいたします。答弁につきましては要りませんので、よろしく願いいたします。

次に、税務課長のほうからも御答弁いただきまして、ありがとうございます。税務課としてもきちんと精査しており、また年4%減をしていくという目標も立てられております。税率の向上は最重要事項でもありますので、本市も租税債権管理機構を活用されておりますので、こちらのほうも96.05%とすごい高い数値を出しておりますので、これからも連携していただきますようよろしく願いいたします。税務課長につきましても、答弁のほうは構いませんので。

次に、商工観光課のほうからも御答弁いただきまして、ありがとうございます。

まず、南国市観光基本計画ですけども、案はお配りされていたということですが、作成された後に、市民の皆様にはオープンにはまだされていないということでしたので、今度、きちんと作成された場合には、オープンにさせていただきますようよろしく願い申し上げます。

私がなぜ観光についてこれだけ質問をしているのかと申しますと、国連の世界観光機関の2011年度のレポートで、世界的な観光市場は、2011年の約10億人から2030年には18億人に伸長する見込みというふうに言われております。また、観光庁の旅行観光産業の経済効果に関する調査研究によりますと、2011年の日本の国内旅行消費額は22.4兆円、付加価値誘発効果が23.7兆円、GDPの5%であります。雇用効果が397万人、国内雇用全体の6.2%、税効果4兆円、税収全体の5.1%というふうになっております。

これから日本自体も地方創生で観光を推進しており、高知県も2021年は観光総消費額を、1,300億円以上の目標を掲げております。これは、歴史的遺産の多い本市には、可能性が大いにあると私は確信しております。また、このように国や県が観光産業に力を入れている理由は、1番に幅広い産業に対して好影響を及ぼす、2番目に観光も貿易の一つであり外貨獲得による国の潤いが期待できる、第3に雇用機会の拡大につながる、というふうにレポートのほうにも

書かれております。しかしながら、高知県は2012年度、日本の国内観光の県外からの入り込み数、宿泊と日帰りを両方入れた分になりますけども、これは全国で最下位であるのが現実でした。これ以降に、高知県自体も振興計画を策定し、高知県も少しずつ変わってきております。このように、文化行為は経済行為につながるというふうに思っております。だからこそ、私は本市の観光振興計画が必要となるというふうに思っております。

先ほどの基本計画はわかりますけども、PDCAを行わないということは、よいも悪いも検証をしないということになってしまいます。これはどうかと思いますので、しっかりとPDCAを行う計画書をつくるべきだというふうに思っております。そのためにも、観光振興計画を進めていかなければならないと思いますので、こちらのほうをいつから計画されるのか、課長のほうより答弁をお願いいたします。

そして、観光ストーリーですけども、歴史的人物や歴史的遺産もそうですけども、それ以外のものも観光として使っている部分がたくさんあります。豊後高田の特色ある商店街、近代化産業遺産、高山・金沢の先端産業・伝統工房、秋田県の小坂鉦山の環境リサイクル拠点、岩手県の自然エネルギー拠点、新潟県十日町の棚田の風景、農産品のブランド、鹿児島県の指宿の高度医療拠点、さいたま市のスポーツ施設そして拠点、埼玉県幸手市のアニメの舞台など、編集の視点ではいずれも観光資源となります。これらの多様な視点で編集し、ストーリー化することから観光は始まると思っております。来訪者は、失敗を恐れるというふうに言われております。だからこそ、すごいと言わせる言いわけが必要だと思っております。その地域にしかないもの、オンリーワンをつくる必要があると思っております。

幕末維新博のように、イベントがあったときに人が来るのは間違いはありませんけども、その都度計画するのではなく、本市としてしっかりとした観光計画を策定しておかなければならないと思っております。こちらのほうで課長から、周遊コースや食というふうに言われておりましたけれども、これだけでは観光客は来ることはないと思っております。先ほどから申してましたように、大切なのはストーリーです。例えば、長宗我部元親であるのであれば、長宗我部元親は部下に禁酒令を出したのにもかかわらず、一番先にお酒を飲んで破ってしまったのは長宗我部元親だったとか、そういう物語もありますので、そういうことを地域の方と一緒に聞いてそれを育んでいく、これこそが私は重要だと思っております。

あと、南国市であれば、岡豊城や紀貫之邸は国分川の北側にあるんですけども、それがなぜ北側だったのか。これは多分歴史的に検証されているのかどうか、私はわかりませんが、この本市は間違いなく風水の理にかなってつくられた場所だと、そうでなければ昔は県庁所在

地にはしてなかったと私は思っておりますので、そういったことも専門家の意見も取り入れ、調べていく必要があると思います。

このように、ストーリーを考えていくのは、市だけでは本当に困難だと思っております。市として、どのようにこういうふうな物語をつくっていくのか、関係課長に答弁を求めます。

以上で、済いません、あともう一問ありました。

先ほどから関係機関と、というふうに言われておりましたけども、私の勉強不足もあり、一体どこ、関係機関というのはどちらになるのか、私の勉強不足でわかりませんので、ぜひ関係課長よりその件につきましても答弁をよろしくお願い申し上げます。

以上で2問目を終わりたいと思います。

○議長（西岡照夫君） 商工観光課長。

○商工観光課長（長野洋高君） 山中議員さんの2問目の御質問にお答えさせていただきます。

まず、たくさんの御提案をいただき、これからの取り組みの参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

南国市には、人物、史跡、食、自然、観光施設等、たくさんの資源があります。単体でも集客能力の高いものもありますが、そうでないものもあると思っております。そのような資源を点ではなく線、面で捉えて訪れていただく方法を考える必要があり、そうすることによってストーリーをつけていくこともできるのではないかと考えております。

現在、維新博に向けた取り組みの中で、これらの資源のクラスター化を考えています。この取り組みについては、行政の視点だけでは難しいところがあることは承知しております。外部の視点を取り入れるために、県や観光協会、商工会、歴史民俗資料館、道の駅、西島園芸団地、空の駅等の団体のほか、交通事業者やその団体、飲食業団体、宿泊事業者などの関連機関・団体にも御意見をいただきながら検討を行っていくことを考えております。

現在、先ほど述べました維新博に向けた取り組みに力を入れ行っていることや、広域観光の受け皿となる組織の状況が大きく変わる可能性が高いこと、新しい広域観光の取り組みがスタートしたことなど、これから本市の観光に関する環境が大きく変化する状況にあります。これからの観光につきましても、単独ではなく、広域での連携した取り組みが必要となると思われるので、こういった流れも見ながら、近隣市との整合性もとりながら検討をしていかなければならないと考えております。

観光振興計画の策定を検討するに当たっては、どの部分からどのような切り口でつくるのか、観光素材の活用方法など、外部の意見、市民の意見など幅広い御意見をいただく場をつくるこ

とも必要かと考えております。先ほどクラスター化で御意見をいただくと述べさせていただいた団体、機関等にも御意見をいただくような方法も考えていきたいと思っています。今後とも、御協力をいただければありがたいと思います。よろしく申し上げます。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 4番山中良成君。

○4番（山中良成君） 点から線に、線から面にされるということでしたので、これ以上はもう申しませんが、今、この観光事業というのは、ほかの産業にも大きく影響を及ぼしてきますので、農業、漁業だけでなく、いろんな産業に結びついていくものだというふうに思っております。ぜひ、観光振興計画のほうをしっかりと進めていただきたいというふうに思っております。

ただ1点、今、香川県のほうが大きく観光につきまして、どんどんどんどん進んでおります。よくお聞きになったと思いますけど、うどん県とか、ああいうことを進めております。なぜ香川県がああいうことをしているのかと申しますと、運輸局が観光に対しても相当な力を入れているというふうにお聞きしております。その運輸局の支店が香川県にしかないので、香川県の方にほとんど情報が行ってしまうというふうなことが起こっておりますので、香川県が特に四国内では、観光に対して取り組み状況が早いというふうになっております。

そういった意味も含めて、市長も先日、丁野朗先生にもお会いしていただきました。その方は南国市出身の方で、南国にもたびたび帰ってこられてます。ぜひ、そういう方から情報をどんどんどんどん吸収していただいて、その情報を生かして南国市の観光産業に取り組んでいただきたいというふうに思いますので、ぜひよろしく願いいたします。答弁のほうは要りませんので、よろしく願いいたします。

○議長（西岡照夫君） 10番中山研心君。

〔10番 中山研心君登壇〕

○10番（中山研心君） 市民とともに進む民進党の中山研心でございます。392回南国市議会定例会におきまして一般質問を行わせていただきます。

まず、防災対策について、本市15カ所目となる避難施設、命山の整備計画についてお伺いをいたします。

去る8月18日、南海地震対策特別委員会に危機管理課長の出席を求め、スポーツセンター駐車場北側に現在南国市が計画中の人工高台、命山の整備計画について説明を求めました。

7月20日の特別委員会終了後の雑談の中で、浜田勉議員から、今度スポーツセンターの北側

に命山ができるらしいが知っちゃうかよという話が出まして、地元議員以外のほとんどの議員は初耳でありましたので、えっ、ということになりました。集落避難施設としてのタワー14カ所の整備が終わり、これで津波避難施設の整備は終わりだと思っておりまし、これまでの議会答弁においても、平時でも使える命山の整備を求める議員の意見に対して、一貫して命山はつukらない、タワーを命山だと思ってほしいとの回答でありましたから、南国市は命山はつukらないものだと思っておりました。議会答弁を180度翻し、方針を変更するなら、具体的な計画策定以前に議会に対して丁寧な説明と相談がなされるべきだろうと、急遽次の回の特別委員会のテーマを変更し、課長の出席を求め、説明いただきました。

特別委員会には、吉川副市長も出席くださり、経過についての説明がありました。スポーツセンター建物が津波の波力に耐えられないこと。スポーツセンターで働く人たち20人と利用者最大想定800人、計820人が避難する場所を確保しなければならないこと。県との協議の中で平時にも使える施設として命山の構想が出てきたこと。ヘリポート、備蓄倉庫を併設し、発災時には物流の拠点、受援隊の宿营地、活動拠点として利用を考えている。平時には不足しているスポーツセンター駐車場として活用したい。用地は8筆、計8,826平米、総事業費3億円のうち市費負担が約1億円。議会には地権者の同意が得られ、実現可能なめどが立ったので近く説明しようと思っていた。計画の具体化と議会への相談、説明が後先となったことに対する謝罪もありました。また、西川議員から、買収予定の農地は陸砂利を採取した後の土地であるが、そのことを南国市が知ったのはどの時点かという問いに対して、知ったのは計画を策定し、地権者の意向を確認した後であること、陸砂利を採取した土地は将来的にも農地としては無価値であるが、土盛り工法による高台造成には支障がない、などの答えがありました。

多くの同僚議員の皆さん方と同じく、私も集落避難施設14基のうち、ほんの1カ所でもいいから命山として整備してほしいと今でも思っております。それは、生まれ育ち、愛したふるさとに、たとえ浸水想定地域であったとしても、これからも住み続けたいと願う住民の皆さんの思いをシンボリックな形で後世に残すという意味で、タワーに比べて倍の事業費がかかろうとも意味のあることだと思うからであります。今回、我々が望んだものとは違う形で命山構想が提示されました。

そこで、幾つか質問をさせていただきます。

県との協議の中で、平時にも使えるものということで命山構想が浮上したとの説明がありましたが、具体的に土盛り工法による人工高台、命山を整備したらどうかというサジェスションが県の側からなされたのか、そうなら、どの時期に誰からされたのか、お答えください。

次に、そもそもスポーツセンター利用者を対象に避難所が必要なのでしょうか。住民が住まわれているところに集落避難施設を整備することは自治体としての絶対の責務であると考えておりますし、そのためにタワー14カ所も整備いたしました。スポーツセンターに津波が到達するのは地震から41分後です。多くの利用者は健康な方たちで、ゆっくり歩いても空港線の高速道路北側に逃げられます。大半の方が利用している車での移動であれば、大豊町まで行ける時間的猶予があります。それ以前に、南国市は今後、公設、民営のいかんを問わず、浸水想定区域内に人の集まりそうな場所があれば、全て避難所を整備するおつもりでしょうか。

同僚議員の皆さん、頭の体操だと思って想像をしてみてください。皆さん方は、お隣の香南市の議員さんだというふうに思ってください。空港から物部川をわたってすぐのところに吉川の天然色劇場があります。随分と前になりますけれども、歌手の平井堅さんがここで野外コンサートを行いました。そのときに、3,000人を超す観客を集めて盛大に開催をされました。もし仮に、香南市の清藤市長がこの近くに3,000人収容可能な避難施設をつくる、そう言い出したら皆さんどうでしょう。気は確かかと、何を考えちゃらあ、言いませんか。規模は違いますけれども、今回の計画はこれと大差のない計画だと考えます。

次に、買収予定の土地についてお伺いをいたします。

買収予定の土地は、陸砂利を採取した後の農地としては無価値な土地であることは、先ほど申し上げたとおりでございます。陸砂利の採取には、砂利採取法第16条に基づき、県の用地対策課への届け出が必要になります。当該土地のすぐそばには、南国市の職員が働く職場もあります。この土地が陸砂利を採取した土地であることを知ったのは、地権者の意向確認後であるとのことでしたが、理解に苦しみます。陸砂利を採取した土地であったことを知った時期とその経過、計画策定に当たって関連法令の調査や土木委員、地元関係者、この地域をよく知る職員からの聞き取りはなされなかったのでしょうか。本会議において再度お答えを願いたいと思います。

調べておいてくださいとお願いしておりましたので、お伺いいたしますけれども、当該の土地が陸砂利を採取した時期、掘り返した深さ、埋め戻しに使った土砂の種類、山土でも粘土質のものであるのか、砂れきの多いものなのか、調査の結果わかったことがありましたらお知らせください。

特別委員会のやりとりでは、陸砂利を採取した土地は、将来的にも農地としては無価値ではありませんけれども、土盛りによる高台造成には支障がないという御見解でございました。そうはいっても、市民の目から見れば、陸砂利をとって農地としては売り物にならない二束三文の

土地を公共事業の高値で売り抜けたら、南国市はていよく二束三文の土地を買わされたと言われはしませんか。老婆心ながら申し上げましたけども、吉川副市長からは当然出てくるでしょうね、という開き直りともとれる回答がありました。

改めてお伺いいたします。公共用地の土地取得に当たって、市民から疑惑と嫉妬を生じかねない不透明な手続と手順のまま計画を予定どおり行い、瑕疵のある土地を買うつもりなのか、お答えをいただきたいと思います。

次に、保健行政についてお伺いをいたします。

本年7月28日、子宮頸がんワクチン接種後の健康被害を訴える15歳から22歳の女性64人が国と製薬会社2社に総額9億6,000万円の損害賠償を求め、東京、大阪、名古屋、福岡の4地裁で一斉に提訴しました。弁護団によると、女性たちはワクチンを接種した後、失神や歩行障害、視覚障害、記憶障害など多数の症状が出て、適切な医療が受けられなかったり、学校に通えなくなったりしたそうであります。海外でも重い副作用の報告事例があり、国は健康被害を予見できたにもかかわらず回避措置を怠ったと主張、製薬2社には製造した責任などを問うことになりました。

厚生労働省によりますと、これまでに接種した人は推計で約340万人、ことし4月末までに報告された副作用が疑われる症例は約2,900件、うち重症は1,600件ということであります。

政府が10年の閣議決定で接種を緊急促進事業に位置づけ、接種費用が全国でほぼ無料になったことから接種者が急増、13年に定期接種にしましたがけれども、深刻な被害の訴えが相次ぎ、わずか2カ月後に積極的勧奨を中止しました。

ヒトパピローマウイルスには100種類以上あり、子宮頸がんを引き起こす可能性の高いハイリスクタイプのものだけでも15種類あるそうでありますけれども、ワクチンによって感染を予防できるのはそのうちわずか2種類だけで、ワクチンの効果は最大限に見積もっても、16型と18型の感染を予防し子宮頸がんになる確率を半分に減らすだけで、しかもその16型と18型の感染を予防できるといっても一生予防できるわけではありません。予防効果が確認できた期間は最長9.4年にすぎず、このことは製薬会社自身もはっきりと認めております。効果を長く持続させるためのアジュバント、免疫増強剤だそうですけれども、として添加される水酸化アルミニウムは神経や細胞に対する毒性が疑われていて、脳にダメージを与えるおそれが指摘されております。

副反応率の比較では、重篤な副反応で比較すると、インフルエンザワクチンを1とした場合、サーバリックスが52倍、ガーダシルが24倍となっています。子宮頸がんワクチンの効力が確認

されている期間は9.4年。子宮頸がんワクチンの接種推奨年齢は小学校6年生から高校1年生でありますので、平均接種年齢を14歳と仮定すると、確実に効果があるのは23歳までということになります。その年齢で子宮頸がんによる死者はどれだけいるのでしょうか。年齢別、日本女性の子宮頸がんによる死者数、2011年の調査によりますと、15歳から19歳、20歳から24歳ともにゼロであります。つまり、効果が定かではなく、危険性が高く、必要性のないワクチンが接種勧奨されていたということになります。幸いなことに南国市では、重篤な健康被害の報告は今のところないということでもありますけれども、特例交付金による接種費用が無料となった平成23年1月以降、南国市におけるワクチン接種人数、相談や問い合わせの状況についてお知らせをください。

次に、学校現場における業務の適正化についてお伺いをいたします。

平成28年6月17日付で、文科省より全国都道府県教育委員会教育長と指定都市教育委員会教育長宛てに、「学校現場における業務の適正化に向けて」という文書が送達されました。その中身は、学校給食費などの学校長集金会計業務の負担から教員を解放することが主な内容で、学校給食等の学校徴収金は多くの学校においてその徴収、管理業務を教員が担っている状況がある。とりわけ、未納者の多い学校では、未納金の徴収について教員に大きな負担が生じている状況である。一方、学校給食費を公会計化し、徴収、管理等の業務を教育委員会や首長部局に移行した自治体においては、教員の時間的かつ精神的な負担が大きく減少しているほか、一般会計に組み入れられることにより会計業務の透明性が図られ、年間を通じて安定した食材調達等が可能となったなどの効果が報告されています。

こうした状況を踏まえて、学校の負担軽減等の観点から、教員の業務としてではなく、学校を設置する地方自治体がみずからの業務として学校給食費の徴収、管理の責任を負っていくことが望ましい。このため、地方自治体の会計ルールの整備や徴収員の配置の促進、徴収・管理システムの整備などを学校に設置する必要がある。そのほかにも、学用品や修学旅行費についても、学校給食費と同様に必要な環境整備を図ることや、教育委員会のもとに事務処理を効率的に執行するための組織の見直し等が求められております。

現在、南国市では、ごく一部の御協力いただけない家庭以外は口座引き落としがされており、ほぼ100%徴収ができているとお聞きしています。しかし、その取り扱いが私会計であり、学校ごとにルールが異なっており、統一されたものとはなっておりません。多くの保護者の皆さんも、学校給食費が私会計として徴収されていることさえ知らないと思います。学校給食費の徴収、管理業務については、文科省通知を踏まえ、会計ルールの整備や徴収員の配置、徴収管

理システム整備など環境整備を進めることが必要だと考えますけれども、教育長の御所見をお伺いいたします。

あわせて、財政課への要望でありますけれども、学校給食費の公会計化に係るシステム開発費や徴収システム経費については、教育のIT化に向けた環境整備4カ年計画、2014年から2017年度の地方財政措置、単年度1,678億円の充当が可能であることから、教育委員会と連携して財源の確保に努めていただきたいと思います。

以上で1問目の質問を終わります。

○議長（西岡照夫君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） それぞれ、中山議員さんの質問には関係課長が御答弁申し上げるわけですが、その前に、ただいま御質問の内容を聞いておりますと、陸砂利を採取した農地について、公共用地の土地取得に当たって、市民からの疑惑と嫉妬を生じかねない不透明な手順と手続のまま取得をするつもりかというような内容であり、しかもその陸砂利を採取した土地が瑕疵のある、問題のある、欠陥のある土地であるということは、私はどうも納得がいかないんですが。例えば陸砂利を採取した後の農地は農作物が十分に育たないとか、そういうようなことを私は耳にしたことはないんですが、あそこにつきましても、私の知っている限り、陸砂利を採取した後の何年かも稲をつくっておるはずなんですが、ちょっと私、そのことをどうも理解と納得がいかないわけですので。またその問題は直接の答弁ではないですが、私のほうでそういう考えがあるということを御承知おきください。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） 中山議員さんの御質問につきましてお答えいたします。

まず、県からは、土盛り工法による人工高台を整備したらどうかという具体的な提言はありません。県からは、平常時に利用できる施設はどうかということでは言われました。

次に、スポーツセンター利用者を対象とした避難所は必要かということについては、津波避難場所は必要であると考えております。また、今後人が集まりそうな場所への津波避難施設の整備については、津波到達時間などから考えて避難が困難であるという場合には、整備は必要であると考えられます。

陸砂利をとったことを知った時期とその経過につきましては、地権者にこの計画について協力をお願いした後、農業委員さん、土木委員さん、改良区や圃場整備などの役員さんに説明に

行ったとき、農業委員さんから陸砂利をとった土地であることをお聞きしました。

それから、計画策定に当たり、関係法令の調査につきましては、農用地区域からの除外に関しては農業振興地域の整備に関する法律、農地転用に関しては農地法、開発に関しては都市計画法、備蓄倉庫の建築確認に関しては建築基準法について、関係課、関係機関に問い合わせを行いました。

陸砂利を採取した時期などにつきましては、地権者に問い合わせたところ、自分の身長が3倍はあった、深さは5メートル以上でかたい土を入れていたという程度しかわかりませんでしたので、採取した業者に確認をとったところ、平成19年11月30日付で砂利採取の許可があり、申請の深さは7メートルであった。ただ、機械の能力などにより、実際は約6メートルほどの深さまでしか掘っていないということでした。埋め戻しの土につきましては、医療センターの南の開発現場から出る土を埋め戻しに使用したということでした。

瑕疵のある土地と議員はおっしゃっておりますが、市長は納得ができないと、私も地権者や耕作者が現在も農地として一生懸命耕作し、荒らさずに農地を守っている土地であり、瑕疵のある土地であるとは思っておりません。

用地の買収につきましては、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決が必要でありますので、議案として上程し、議員の皆様にご審議していただくこととなりますので、その場合にはよろしくお願いたします。

この計画につきましては、高木議員さんの御質問の中でもお答えさせていただきましたとおり、今後、議員の皆様への説明などを行い、適切な手続を踏みながら計画を進めてまいりたいと考えておりますので、御協力よろしくお願申し上げます。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 保健福祉センター所長。

〔保健福祉センター所長 岩原富美君登壇〕

○保健福祉センター所長（岩原富美君） 中山議員さんの子宮頸がん予防ワクチンについての御質問にお答えいたします。

平成23年1月から開始いたしました子宮頸がん予防ワクチンの南国市での延べ接種人数は、平成22年度が760人、23年度3,184人、24年度1,249人、25年度213人、26年度6人、27年度3人で、接種者の合計は延べ5,415人です。1人3回接種となっておりますので、実人数では約1,805人と推計できます。

接種開始当時は、接種時期や接種年齢、回数などの一般的な問い合わせや、接種後の腕の痛

みや腫れなどの通常起こり得る症状への質問が数件ありました。症状に対しては、しばらく様子を見ていただくなどの御助言を行いました。その後、重ねての相談はございませんでした。

平成25年6月14日付で、国より積極的勧奨中止の勧告があり、南国市では、6月27日に未接種者628人に対し、文書にて積極的勧奨の中止のお知らせを個別にいたしました。それにつきましては、特に問い合わせもなく、その後も接種者からの健康被害の訴えや相談はありませんでした。

平成28年度に入って、健康被害を訴えるニュースを見られてか、2件御相談がありました。いずれも、平成23年に、中学2年生か3年生のとき予防接種を受けた女性の母親からの相談でした。高知県では、高知大学医学部附属病院の痛み外来で専門的な相談に当たっておりますので、そこを紹介し、市からも相談室に連絡をいたしました。どちらも現在は重篤な症状はなく、予防接種と当時の痛みや症状の因果関係がはっきりわかっているわけではありませんでしたが、当時の子供の様子を思い出し、もし今後何かあればどうしようという御心配で、接種したことを母親として強く後悔されている様子があったと相談を受けた職員から報告を受けました。

市としましては、現在は、子宮頸がん予防ワクチンは積極的勧奨が中止のままとなっておりますので、個別の通知や広報などは行っておりませんが、予防接種法に基づく定期接種としての位置づけに変化はなく、希望される方は定期接種として接種が可能となっております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 教育長。

〔教育長 大野吉彦君登壇〕

○教育長（大野吉彦君） 中山議員さんの学校現場における業務の適正化、学校給食の公会計化についての御質問にお答えをいたします。

現在、南国市では、学校給食会と各学校が連携をして会計業務を実施している私会計で運営を行っております。これは昭和32年、当時の文部省が歳入処理をしなくてもよい、出納員でない校長が取り集め、これを管理するのは差し支えないとの判断を示したことで、これを根拠に私会計となっていた経緯があります。

そのような中、中山議員さんの言われましたように、本年6月、文科省より学校現場における業務の適正化に向けての通知がありました。この通知は、学校現場の多忙化解消に視点を当て、方向性を示したものでありますが、会計処理の透明性や責任の所在、また予算化による安定性、保護者の利便性など、コンプライアンスに基づく公会計は必至であると考えております。以前からこの問題に対して検討してきた経過があります。しかし、南国市学校給食会を仲立ち

として、できる限り公会計に近い形で運営をいたしてまいりましたが、改めて公会計化に向けての検討に入る時期に来ているものと考えております。既に、来年度から実施される中学校給食を契機として、給食費の徴収に関する検討委員会を立ち上げる計画をいたしておまして、現在、委員の人選が終わり、10月に第1回の検討委員会を開く予定といたしております。この検討委員会においても、公会計化に向けての検討を行ってまいりたいと考えております。

以下、教育次長より御答弁申し上げます。

○議長（西岡照夫君） 教育次長。

〔教育次長兼学校教育課長 竹内信人君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 中山議員さんの御質問に対し、教育長答弁を補足させていただきます。

学校給食における会計事務は、全国的には3分の1の自治体が公会計として実施している状況です。平成24年度の調査では、検討中も含めると44.8%にも及んでいるとのこと。近年、地方自治法第210条における総予算主義に基づく取り扱いが妥当であるとの見解から、公会計化へ移行している流れがあります。

本市におきましては、中山議員さんから紹介もありました国からの通知の中にある学校事務の改善について、学校事務共同実施支援室を県内でもいち早く立ち上げ、学校事務の共同実施を行い、学校事務体制を強化するとともに業務改善を図ってきた経緯もありますので、事務改革という視点からも、公会計への検討が必要であると考えております。

中山議員さんからは、会計ルールの整備や徴収員の配置、徴収管理システムなどの環境整備を進めることが必要との御意見をいただきました。このことを含め、学校との業務区分、予算の計上方法、未収金への対応方法、給食物資の調達方法と契約方法、条例規則の整備、南国市学校給食会の運営のあり方、市職員の配置や財政負担、財源の確保等も含め、庁内関係各課との協議も必要となってくるものと考えております。

県教委におきましても、国からの通知に基づきまして、現在、ガイドラインの作成に向けて着手する方向で動いておりますので、そういった動向にも注視しながら、若干お時間をいただき、進めてまいりたいと考えております。

○議長（西岡照夫君） 財政課長。

〔財政課長 渡部 靖君登壇〕

○財政課長（渡部 靖君） 中山議員の学校給食の公会計化への御質問の中で、財源の確保について御質問がございましたので、それにつきましてお答えいたします。

学校教育の環境整備を図るため、文科省は教育の I T 化に向けた環境整備 4 カ年計画により、単年度でいきますと 1,678 億円の地方財政措置が講じられるとされております。このことは、I C T 環境整備経費について地方交付税措置されるということで、交付税ですので、それぞれ市町村で予算措置をするということになります。

このことにつきましては、交付税措置でございますので、学校教育に係る全般に対しての財政措置という中で考えていくということになります。新たに公会計化することに対して、新たな交付税の増額が生まれるものではございませんので、毎年度交付されておる交付税の使い道として、今やっております電子黒板の整備、そういったものも含めて I C T 環境整備を全体として検討するということになろうかと思えます。

しかしながら、本年度の普通交付税は対前年度で 1 億円以上の減額となっており、算定の根拠となる基準財政需要額の学校教育経費につきましても、前年度を下回るということになっております。こういったことから、交付税措置されておるといことで財源が生まれてくるというものではないので、新たな補助事業等そういったものを創設していただくとか、そういった形での要望、こういったことを進めていきたいというふうに考えております。

学校給食の公会計化につきましては、全国的にも広がりを見せておりますので、教育委員会での検討結果を踏まえまして、必要経費や財源確保の課題等を整理していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 10 番中山研心君。

○10 番（中山研心君） それぞれ回答をありがとうございました。

今、議会運営委員会で一問一答の検討をしているのを知ってか知らずか、それを先取りする形で市長からは反問をいただきました。農地が瑕疵のあるものではないと思っている、それは市長も、危機管理課長も同様の御意見を賜りました。どうでしょう、浜田さん、陸砂利をとった土地買いますか。ここで農家をやりゆう方、皆さんどうでしょう。もし、畑等で山土を入れてできる、作付をしたとしても、それまでの陸砂利をとってない土地と同等に民間同士での売買はほぼ不可能だというふうに思います。

それと、県からの具体的な提案ではないということでの回答がありましたけども、それでは具体的にどういうレベルで、これが計画が決められたのか、なおお聞きをしたいと思います。

それから、避難場所は必要と、先ほど津波到達時間が 41 分後、ゆっくり歩いても高速の北側に行ける、車であれば大豊町まで行ける、そういう時間的猶予があるにもかかわらず、ここに

避難所が必要やということが、もう一つ理解に苦しみます。なお、そのところで補足の説明がありましたら、お願いをしたいと思います。

それと、私が津波浸水想定区域内に人の集まりそうなところがあるのであれば、今後南国市は全て整備をしていくのかという質問に対して、整備をしていくと、整備は必要やということの御回答がありました。慎重に回答をしていただきたいと思いますけれども、今後、ここも人が集まりそうな、あそこも集まりそうになっていっばい持ってきますよ。先ほど、例として隣の吉川の例を出しました。こんなばかなことをするんですか、南国市は。そういう方針でやるんだということであれば、覚悟を持って、もう一度この件については御回答をいただきたいというふうに思います。

それと、これは技術屋さんである吉川副市長にお聞きをしたいと思いますけれども、最近別の案件にかかわって、土盛り工法は危険だという話を聞いたような記憶があります。そのやり方次第では、土盛り工法も危険を伴わないという解釈でよろしいのでしょうか。お答えをいただきたいと思います。

それから、陸砂利をとった後の土地については、医療センター南側の開発地の土地から出た土砂を入れたということですが、この土が十分に今後も農地として利用可能なものかどうか、私はちょっとそういう知見を持っておりませんので、今、判断ができませんけれども。この開発地っていうのはいわゆる和住興産が、和住がやっている開発のところだと思います。なぜかこのあたりで同じ企業の名前が出てくることが、偶然の一致なのでしょう、ちょっと私は気になりますけれども。ここの7メートル以上、7メートルの申請に対して6メートルの陸砂利をとった農地が、本当に十分な今後も農業活動ができるというふうには私は思いませんけれども、皆さん方はどんなふうにお考えになるのでしょうか。市の見解としては、土盛りで高台を造成するのには支障がないということですから、たとえ市民からそういうそしりを受けたとしても、自信を持って理論武装して説明をしていただけたらというふうに思います。

行政の施策によっては、行き違いが生じたり誤解を生んだりするようなことは、間々あることだと思います。あくまでも、その目的が真つ当なもので、こちらの意図を正しく理解をしていただく努力とアカウンタビリティーが機能していることが前提条件だと思います。言う者には言わせちょけという態度は、責任放棄ではないかと思えますけれども、仮にこの計画の策定以前に陸砂利をとった土地だということがわかっておったとしても、ここに計画をしたのかどうか、あえてお伺いをしたいと思います。

ワクチンのことについては、幸いなことに南国市では重篤な健康被害の報告はないというこ

とで、安心をしました。ただ、この件については、所長から報告もありましたように、打ってしまったことを後悔している、非常に不安に思っている方々も多くおいでますので、そこについては具体的な健康被害の例やその後の控訴の進捗状況も含めて、必要な情報提供はしてあげてもらいたいというふうに思います。

学校給食の公会計化については、その時期についてはありますけれども、1つは中学校給食の導入に合わせて公会計化を検討していきたいという前向きな御回答をいただきました。これまでも、日教組等からの要求でもこの給食費や学級費、あるいは修学旅行費といった、私会計として運営されているものの教員の負担感というものは非常に大きいということで、たびたび議論や交渉の俎上にも上ってきた問題であります。

言われました旧文部省の見解からかなりの時間を経て、ことし初めて大きな方針の変更がされましたので、現場の職員の負担感を取り除くということをまずは第一義に、それとのお金を納めてくれておる市民の皆様方に透明性をきちんと担保していくという意味で、公会計化は避けては通れないものだというふうに思いますので、迅速な対応をよろしく願いをいたしまして2問目を終わります。

○議長（西岡照夫君） 危機管理課長。

○危機管理課長（中島 章君） 中山議員さんの2問目の御質問にお答えいたします。

どういうレベルで計画されたのかということですが、4月に県の社会資本整備総合交付金の担当から平常時に活用できるものを検討したらどうかというふうに言われ、課内や副市長とともに話をし、平常時、発災後についても活用できる高台がいいのではないかとというふうに検討したところでございます。

それからあと、41分で避難できるので余裕があるのではないかとございしますが、今まで本市の避難時間の考え方につきましては、揺れ初めて10分間はその場にいる、その後に避難を始めるということで考えております。歩行速度につきましては、1秒1メートル、1分で60メートルということで考えをしております。これは、最初からそういうふうな考え方でございました。それですので、ここについてはスポーツセンターから農免道路を北へ行って、浸水区域外まで行くには約2.3キロありますので、避難することができません。

それからあと、陸砂利をとった場所を計画前に知っていたとしても計画したかということですが、避難施設、避難場所、そこが一番の有効な場所であると考えましたので、知っていてもここということに計画をしていたと思います。陸砂利をとった場所であることを知っていたとしても、ここが一番有効な場所であるので計画をしたと思います。

それからあと、人が集まる場所についての今後も避難所をつくるのかどうかということですが、当然やっぱり人の命にかかわるものでありますので、そこは考えて、検討して実施したいと思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 市長。

○市長（橋詰壽人君） 中山議員、旧吉川村のあれと対比されて例にとって言われたわけですが、私はちょっと違うんじゃないかと、私自身は思っております。といいますのは、あそこでは催しによって、年に何回やっておるかは知らんですけども、スポーツセンターはもう恒常的に朝から夜までやって不特定の市民が使い、それから言葉尻を捉えるつもりはないんですが、スポーツセンターでやっている人は皆元気な人だからというようなニュアンスのことを言われましたが、今度の次の日曜日ですか、ラージボール大会というのは300人ぐらい集まります。これだってほとんど60歳以上の人ですよ、ラージボールをやる人は。70、80の人までやっておられる。それから、障害者のスポーツの集いなんかも随分ありますし、この間、私は日曜日は第20回の南国市長杯小学生野球大会がありました。これも10チームであのグラウンドでやるわけですが、小学校の子供たちもやるし、障害者の方、お年寄りの方も恒常的にやっておるんです。ですから、ちょっと私はそのニュアンスが違うんじゃないかというように思っております。

それから、うちの課長の答弁もちょっと言葉足らずのところがあったかもわかりませんが、何も一時的にそこへ集まってやるところへ全部という意味じゃないです。やはり恒常的、常に集まるというようなところで理解をしていただきたいなあと、そのように思いますので、どうかよろしくをお願いします。

○議長（西岡照夫君） 吉川副市長。

○副市長（吉川宏幸君） 中山議員さんの土盛り工法の危険の解釈でございますけれども、土盛り工法が全て危険とかいうことではなくって、そういう工法もあるわけですし。実際、この土盛りの今度命山をやるに当たりましては、当然コンサルとの綿密な協議も要るわけですが、例えば土盛り、盛り土ですけれども、土質によってのり勾配等も当然変わってきます。そういった部分で、やっぱり検討は当然せないきませんけれども。ただ土木学会のほうで土工指針というような資料もございますので、そういった部分を参考にして、より安全なものを築いていきたい、このように思っております。

○議長（西岡照夫君） 平山副市長。

○副市長（平山耕三君） 中山議員さんのいつの時点で山の構想になったかという御質問についてですが、今、危機管理課長も副市長にも相談してというふうにも申し上げたところですが、スポーツセンター周りの津波避難タワーにつきまして、危機管理課長から場所の件とかで相談されたときに、私も3年ほど前に、中山議員さんとも一緒に静岡県の袋井市へ行って、命山構想を見たわけでございます。そのときに1600年代の、江戸時代の津波を受けて命山、ちょっと小さ目の命山でございましたが、その命山をつくっておりました。そこが今なお残っております。

そういったことを今まで見てきた中で、相談を受けたときに、ここのスポーツセンターの周りにやるときには、ひょっと山の構想もありじゃないかねっていうふうな形で私から意見を申したことがありました。それがきつと、きっかけになったのではないかというふうに私は思っております。

以上でございます。

○議長（西岡照夫君） 10番中山研心君。

○10番（中山研心君） ありがとうございます。

私も、これが本当に14カ所の集落避難施設の中につくられるのであれば反対しません。むしろ積極的につくってくれと言うた立場やろうと思います。どうにも、このふだん使いと言いながら、不足しておる駐車場を確保するために、後づけの理由でこの構想が持ち上がったのではないかという懸念がどうしても払拭できないんで、あえて今回ちょっと言いにくいことも言わせていただきました。

手順が違うんじゃないかっていうことについては、前回陳謝もいただきましたし、これから再度議員総会等で説明もして、もう一回手順を踏み直すということでもありますので、その中の論議を待ちたいとは思いますが。

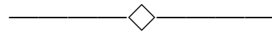
土盛り工法のことについては、やり方によったら危険ではないという解釈をしてもらいました。やりたいところは危険でない、やりたくないところは危険や、というような市民からのそしりを受けることのないように、統一した対応をしていただきたいということを申し上げまして、私の質問を終わります。

以上です。

○議長（西岡照夫君） 昼食のため休憩いたします。

再開は午後1時であります。

午前11時44分 休憩



午後1時 再開

○副議長（岡崎純男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。18番土居篤男君。

〔18番 土居篤男君登壇〕

○18番（土居篤男君） 昼食後のちょうど眠たい時間に私の順番になりまして、私自身も非常に眠気が催してきまして困っておりますが、目が覚めるような質問になるかどうかはわかりませんが、頑張りたいと思います。

私が通告してありますのは、市長の政治姿勢として、都市計画法と人口増、太陽光発電の農家の所得増と、2つ目に交通安全対策、3つ目に学校給食の安全性確保、4番目に圃場整備についてであります。

以下、順次一般質問を行います。昨日高木議員が取り上げまして、きょうも幕末維新博の問題を取り上げられました。幕末維新で自信を持って観光資源に開発できる地方、県というのは、考えてみますと、高知が一番その点恵まれております。中江兆民もそうなんです、これも教科書に載っておりました。板垣退助も教科書に載っておりました。それから、皆いい働きをした人ばかりで載っておりますから、自慢できるわけです。

例えば、坂本龍馬と中岡慎太郎は暗殺されましたが、これはいろんな説がありまして、新撰組、これも会津で新撰組が観光資源になるとは思いませんが、あるいはその他の集団、あるいは顔見知りではないかと。あの剣客の坂本龍馬が剣を引きつけずに気楽に物を言うた、そういう点では顔見知りだということで、徳川慶喜を追討に反対をした、そういうことでどうも伊藤博文あたりではないかと、だから油断をしていたというふうな説もあります。いろいろありますが、坂本龍馬はそういう点では汚点がなかったと。最近、赤坂の勝海舟邸跡に、勝海舟と坂本龍馬の銅像が記念碑として建ったということが報道に出ておりました。こういう点でも、勝海舟との縁で海援隊の隊長まで務めたというふうに、非常に輝かしい経歴を持っているわけです。

長州、山口の悪口を言うわけではありませんが、伊藤博文さんについては、暗殺されたときの安重根が処刑されるときに、伊藤博文だって孝明天皇を暗殺しているのではないかと、これは韓国民は周知の事実だ、こういうふうなことを言ったそうであります。そういうことで、山口も行ったことがあります、何か顕彰するものはないかというて同僚議員に聞きますと、伊藤神社が一つあるらしいですよということを聞きました。それで、明治の元勳ということで千円札には載った、お札には載りましたけれども、やっぱり山口県内で守り立てて売り出すと、

そういうことができにくい歴史を持っているようです。ただ、私自身は悪いことばかり明治維新ではしていないと、小学校を全国各地につくって日本国民の教育を末端までつけていったという功績は、非常に高いと思います。今の世界の紛争地域を見ても、そういう点が非常におくれていると、権力者と結託した、ヨーロッパの進んだ国の経済と結託して、自分たちの利益ばかり追求して国民の教育レベルを上げない、だからいまだに紛争が絶えない、私はそのように感じております。いずれにしましても、高知県は幕末、明治の歴史遺産というものを誇っていいと思います。

そして、最近特に驚いたのは、これは高新も毎日新聞も出ておりましたが、9月14日の新聞です。輸入米価を価格を偽装したと、毎日新聞の見出しでは、農家をだましてたと出ております。ミニマムアクセス米というのがありますが、御承知のことだと思いますが、これは私の理解では政府が輸入をして、それを入札で業者に売ると、関税をかけて。余り米価が安くならないようにという目的でやっていると思っておりましたが、この新聞によりますと、卸業者が消費者側に希望する米の産地価格、量を伝える。消費者側は条件に適した海外産の米を輸入し、調整金分を加算した値段で国に買い取ってもらう。調整金分というのは、げたを履かすということらしいですが、要するに安く買い取った外国産の米を上積みをして政府に売り渡すわけです。政府は、それに関税をかけて卸業者に売ると。卸業者は国から高く買っているわけですから、調整金は卸売業者に渡すと、こういう仕掛けだったようです。つまり、卸売業者は国内産価格より非常に安い価格で流通させていくと、こういう仕掛けでやられておったようです。農協の組織の関係者は、大変怒っておりまして、農家を守るべき農水省がこのことを知っておりながら民間でやっている行為だからということで放置をしていた、これは大問題であるというふうに話しているとマスコミでは出ております。農水省は、もうちっと農家のことを考えてくれるか思っておりましたら、全く考えていないということが判明をいたしまして、改めて官僚組織といいますか、そのような組織の悪さが身にしみて怒りが込み上げてまいります。

それでは、市長の政治姿勢、1番目から質問を行います。都市計画法と人口増加についてでございます。

南国市の人口は5万人を、何回も言いましたが、超えた時期もありました。その後、減少の一途をたどっております。6月現在の、6月30日の人口が広報に出ておりますが、4万8,092名です。前月比でプラスの11名。一方、総合計画では国立社会保障・人口問題研究所の推計で、平成37年に4万2,533人に減少することが予測されております。平成32年に4万5,000人、37年には4万2,500人と推計をされております。

一方、南国市が立てている総合計画では、人口減少を最小限に食い止め、平成32年に4万6,500名、平成37年には4万5,500人に維持をするというふうに計画をされています。それを実現するために、市民のニーズに応じてそれぞれ政策を打っていくと、交通要衝の町の充実、安心のまちづくり、食育のまちづくり、学びのまちづくり、働くまち「なんこく」を掲げております。総合計画では、もう少し言葉が緻密に述べられております。簡単に言うと、そのようなことを掲げております。この人口問題研究所の推計、平成37年4万2,500人、目標では4万5,500人にするとしておりますが、これから取り組んでいくそれぞれの施策がどのように関係をして、具体化されて人口増に結びついているのか、具体的なイメージがどうも文言だけではわからない、どう結びついているか、お尋ねをしたいと思います。

それぞれの施策を充実して効果を上げることは大事であると思っておりますけれども、私は都市計画法でそれぞれ市街化区域、調整区域と区画をされ、非常に窮屈なものに現在はなっていると思っております。都市計画法は目的第1条で、この法律は都市計画の内容及びその決定手続、都市計画制限、都市計画事業、その他都市計画に関し必要な事項を定めることにより、都市の健全な発展と秩序ある整備を図り、もって国土の均衡ある発展と公共の福祉の増進に寄与することを目的とする。第2条では基本理念として、都市計画は農林漁業との健全な調和を図りつつ、健康で文化的な都市生活及び機能的な都市活動を確保すべきこと、並びにこのためには適正な制限のもとに土地の合理的な利用が図られるべきことを基本理念として定めるものとすると定められております。大変美しい言葉できっちりと書かれて、非常にイメージがいいというふうに受け取りますけれども、この都市計画法の施行後50年ぐらい経過をしておりますが、この法律に定められた市街化区域の開発状況、この後免、大篠地域の市街化区域の開発状況を見ますと、必ずしも先ほどの文言のような快適な住居、空間、交通網の整備がされているとは思いません。

例えば、大篠地域は市街化区域ですが、土地所有者が個々に開発するか、不動産業者に売り渡し開発するかという状況で、おのおの、てんでん、まちまちに進んでおります。今のこういう開発状況は、初めに触れました都市計画法の狙い、趣旨に沿っているか見てみますと、全くそうはなっていないという印象を持っております。今の市街化区域内の開発状況を見てみますと、道幅はまちまち、主要道路はどれだかわからない、てんでばらばらの状況です。違うのかどうか、都計課長はこういう私の評価をどのように受けとめるか。

大篠地域は特に、私も若いときには昔の農協病院で働いているときに、もちろん仕事外ですが、ピラを何回も配りました、新川から東の町を。ですから、町の裏々の道路までずっと歩き

回っているわけです。それと、今とを見ても何も変わっていないという状況なので、先ほど言いました美しい文言で語られている都市計画法のこのイメージと違やあしませんか、こういうことを都計課長に聞いてみたいと思います。

都市計画審議会でも少し知識もふえるわけなんですけど、この区画整理事業というのは国の方針でそれが変わって、人口減少を受けて市街化区域内でも余り急速に市街化は進まないだろうということで、コンパクトシティ事業というものに移りまして、広いか狭いかは別にして、南国市の都市計画の中で、小さい単位でまとめてそこを重点的に住宅を建てる、あるいは医療機関だとかその他の事業所をひっつけていくと、こういう内容に変わったようです。今のままにだらだらと人任せにしないで、市がリーダーシップを発揮して、ポイントポイントでちゃんとやりなさいという事業だと思います。これはこれでいいと思いますが、私は市街化区域内だけではなくて、周辺部の調整区域をも市街化区域をしたらと都計審で言いましたが、それはできないと言われました。じゃあ、その市街化区域外の調整区域で小さい単位を区切って地区計画を立てさせて、道路や歩道や公園も快適さのある設計を義務づけて整備する手法はとれないかどうか、これを提案とお尋ねをしたいと思います。

区画整理事業では、今、篠原地域で進行しておりますが、予算がなかなかつかない状況で困難をきわめておりますが、これには国、県、市の公費が投入できます。限定した市費の投入が、この調整区域での開発に市費が投入できないか、そして新たな住民の受け入れを拡大してはどうか、こういう質問でございます。地区計画で工場の立地もできるということも聞いておりますので、篠原地域に限らず、この中心に隣接する調整区域にそのようなことを考えたかどうかと提案をしたいと思います。どうか、お答えをいただきたいと思います。

高知新聞によりますと、南海地震で高知市の下知、江ノ口、潮江地域、高須などが長期浸水区域になると、そしてそのことを知らない住民が4割おいでるということです。地盤沈下がありますので、長期浸水が避けられないということだと思います。前議会でも触れましたが、朝倉のほうに市内から移住者がふえて、学校がパンクしそうになっちゃうということも聞きました。こういう人たちを可能な限り、南国市の調整区域でも受け入れられるような政策は実施できないか、居住人口をふやす有効な手段ではないかということをお聞きをしたいと思います。

政治姿勢2つ目に、太陽光発電でございます。これは、前にも言いましたが、世界の炭酸ガスの排出を抑制しなければならない、これがCOP21で確認をされておりますが、最近はおバマ大統領と中国の習近平でしたか、ロシアの大統領だったか忘れましたが、合意をしたというふうな報道されました。ようやく、凍結状態のこの炭酸ガスの排出抑制をしようということが

世界的にも動き始めました。NHKの朝のテレビでも、シベリアの永久凍土が融解をしてメタンガスが放出され始めていると、これは炭酸ガスより20倍の地球温暖化効果があるということで、大変な状態が進行しているようです。今考えるべき内容は、安倍さんはどうやって外国へ自衛隊を派遣をしてやろうかということと経済問題で頭がいっぱいかもしれませんが、それに加えてやっぱり優先して考えていかなければならないのは、自然エネルギーへの切りかえ、CO₂の排出抑制、これが最優先課題ではないかと思います。そういう点でも、日本の取り組みはおこなわれているという報道もあります。

それで今、企業家によって太陽光発電が進められて、主にはおるわけです。これは、農家が取り組むことが農家所得の向上につながるのではないかというふうに思います。今、農家所得をずっと毎年税務課に課税の台帳、課税対象額をいただいておるわけなんですけど、給与所得が平成22年度で253万円、営業所得で217万円、1人当たりです。農業所得が163万円、その他所得が410万円ということで、28年度給与所得が257万円、営業所得が226万円。ことしだけ農業所得が上がりまして、税務課長にどうしてこう上がったか聞きましたが、今正確に聞いておりませんが、221万円まで上がりました。何で、米が上がったわけでもない、農産物の何か特別に上がったわけでもない、どうしてこんな農業所得がふえたか不思議でなりません、22年度から27年度までは163万円から182万円で、100万円台でずっと推移をしておりました。

こういうことですから、今の売電価格は下がりましたが、それでも建設単価が下がってますので利益は出るというふうに聞いております。そういうことで、状況が許す土地柄については農地の転用を認めて、太陽光発電を農家が設置をして営業すると、こういうことをやったらいいのではないかと。自然エネルギーの利用といいましても、山田堰が水力発電の施設をつくったと思いますが、あれは多分公費の補助があったと思います。農家個人の太陽光発電は、行政の補助は全くゼロだと思います。家庭でやる場合には4キロワットまでの制限で補助金がついておりますが、これは個々の家庭でCO₂の削減に注意して努力せよと、そういう目的で補助金も出していると思いますが、農家が太陽光発電をやる場合には補助金が出ません。何らかの水力発電に取り組む場合には、補助金をもらわんとなかなか建設単価が高いという関係でもあります。金がかからずに炭酸ガスが減らせると、こういう仕掛けがせつかくあるわけですから、ぜひこれは疲弊した農家経済を元気にするためにも必要な政策ではないかと思います。市長に聞きたいと思います。

8日には農業委員会がありまして、全農担当者から米価についての話もありました。米の消費が落ち込んでいる。その上、人口も減少がこれからどんどんしていく。今、在庫の増加がふ

えて消費は減り続けている。食料自給率は確かに低いけれども、飯を食わんやったら、しょうめった、という報告がありました。展望のある報告ではありませんでしたけれども、そうかといって、食料自給率が低いといって米ばかりつくっても自給率を高めるためにもなりません。家畜の飼料の生産も国内では高くつきます。米しかつからない田んぼで太陽光発電をするのが、農業所得にとって一石二鳥であるというふうに思います。

こういうことを言いますと皆さんに叱られます、農業委員がそんなことを言ったらいかんろうがやと。じゃあ聞きますが、農家所得を向上させて米の消費を伸ばすにはどうするか、家畜の飼料を自給し食料自給率をどうやって上げるか、この問いにどう答えるか、答えてもらいたいというふうに私は反論をします。

幸か不幸か、農業委員会も制度が今期いっぱいが変わりまして、市長の任命制になります。言ってみれば、市長の政策で多少の法律判断が農業委員会でもできるのではないかというふうに思います。こういう中で、ぜひ今後の市長の政策として、農家が太陽光発電に取り組める施策を考えてもらいたい、こういうことでございます。

大きい2つ目の交通安全対策についてでございます。

これは十市の農免道路と市道、建設課長に聞いたがちょっとメモを忘れましたが、舗装してある市道は1本しかありません、農免道路と交わる市道が。この交差点の交通安全対策を求めたいと思います。非常に見通しがええ十字路であります。小学生を送る祖母の車の側面に、気がつかずに農免道路に進入してしまった軽四の側面に、南方からの軽四乗用車が衝突をいたしました。幸い後部座席に当たったと思われま。助手席の小学生は数針縫っただけで済みました。この南方から来た軽乗用車が性能のよいワゴン車とか、二千数百ccのスピードの出る乗用車であれば、相当のけがになっていたのではないかというふうに推測されます。

これもNHKで勉強したことなんですが、見通しのよい十字路における視力、これは一般的に動体視力が影響しているということのようです。つまり、人間が動いているときに相手を確認する視力が落ちますよと、そういうことらしいですが、特に十文字に交わっている道路を左手、あるいは右手から移動してくる車と自分の直進する車と、この場合には相手の車が目の中の1点でとまって動かないと、そういう現象があるようです。両方がこう行きますので、目の中では1点で動かないように見えるわけです、向こうから来ているのが。とまれば動いているのがわかる。そういう結果、思わず見落としてしまうと。田んぼの中の十字路で何件も衝突、田んぼへ転落事故が起きるということが報道されておりました。

そこで、私の言うその十字路に、市道側にも特に前には道路がありますよということを、制

限速度を示すとか、一時停止の標示をすとか、何らかの交通安全対策がしなければならないと思います。これは、特に十文字になっている交差点が一番危ないと。トンネルから出て市道と交わっておる、その市道は視界が若干不良なわけです。そういうところでは、よく注意してじわじわと農免道路を横切りますので、事故はいまだに起こっておりません。あの田んぼの中の十文字の交差点で起こりました、幸いにも軽傷で済みましたが。

それから、草が視界を妨げるという、乗用車は座席が低いので、現象もあります。私も見落としたこともあります、事故にはなりませんでしたが。改良区のメンバーが刈ってますので、この道路は南国市の建設課がたしか管理するようになっちゃうき、おまんするにはよばなあよと言いましたが、建設課がやるのが遅いきいかん、もうちょっと頻繁に草刈らないかんと行って刈ってましたが、そういう点も注意して管理をしてもらいたいと。視界を妨げないような草刈りの計画をするか、あるいは農免道路の路肩に防草シートを張る。改良区の責任部分は農地・水の補助事業で防草シートを張りつける。交差点の部分だけでもやれば視界の確保ができるのではないかと、こういう点でも緻密に交通安全対策をお願いをしたいと思います。

3つ目に、学校給食についてであります、T P Pで安全性は保てるかということをお聞かせしたいと思います。

前には、バナナ以外は全て市内産、県内産、国内産ということで胸を張って答弁を聞いたことがあります、現在の地元産、県内産、国内産の比率、どうなっているかお尋ねをしたいと思います。それとあわせて、肉と肉製品の国内産の確認、原材料の原産地の確認をしているかどうか。ハムやソーセージはメニューにあるか、その原料の原産地を確認しているかどうか、これもお尋ねをしたいと思います。

今現在、国内での牛、豚の肥育には成長ホルモン剤の投与が禁止されております。ところが日本では、輸入肉には禁止しておりません。後でなぜ禁止しないか述べますが、EUでは成長ホルモン剤で育った肉の輸入を禁止しております。生産国のオーストラリアでは、EU向けは成長ホルモン剤は投与せず肥育して、ジャパン向けは早うに太らいて安い肉を日本に輸出をすると、こういうことが行われております。EUでは、数十年になるようですが、乳がんの発症率が非常に低下をしてきていると、なぜEUが禁止するかというたら、がんの発症率が高くなってきたらもうやめるとそれは、ということです。日本は、それは禁止しない。ところが、日本では最近、乳がんに限らず、がんの発症率が大変高くなってきております。これもニュースで拝見しましたが、市川海老蔵さんの奥さんが、まだ小さいお子さんでかわいそうに、相当の末期というふうにご宣告をされているようなんですが、そういうふうにご何例も若い方ががんに侵

されるということを聞くわけです。

古い話をしてもいきませんが、私が物心ついた時分には、弟の子もできましたが、そのころには親のこの人のうわさ話を耳に挟みますが、子供を産んで数年たった婦人が子宮のこりをのけたということを何回も聞いたことがありました。ところが、乳がんは聞いたことがありませんでした、私の物心ついてから小学校ぐらいの時期に。ところが、高度成長期を経まして現在に至り、食生活も大きく変わり、肉加工食品が多くなり、手軽に入手して食する機会がふえました。

昔の話を言ってもいきませんが、私の子供のころの手伝いは、馬橋の山岡鮮魚店へ冬のおかずの買い物に行くのが、8インチの女乗りの自転車で乗っていきました。魚屋にあるのは、魚と高野豆腐と豆腐とコンニャク、その他乾物があつたぐらいですね。今のようにハム、ソーセージは一切ありません。そういう時代から大きく食生活の内容が変わりました。その結果、非常にがんの発症率が高くなったと。

ところが、厚生労働省は初めにも言いましたように、使用を禁止した、国内では使用を禁止する、輸入肉には禁止しない。この理由について、安い肉を希望する消費者のためというふうに言っております。これには、裏があると思います。食品メーカーの利益を肥大化させて確保してやり天下り先とする、こういう目的があると、私のこの邪推ではなくて、100%当たっていると思いますが。こういうことで成長ホルモン剤の投与した肉を、輸入で野放しにするわけです。そして、これから先困ったことに、TPPでは米やら農産物を輸出で切り開くとか言っているんですが、輸出で切り開くことだけではなくて、肉などの国別表示が禁止をされると。例えば、国内産と表示できない。アメリカ産と表示せられん。どんな防腐措置を使っているかも表示できない。

これも、2013年3月26日、東京新聞からの提供記事を引用しますが、ISDS条項というのがあって、外国企業が進出国の政府から不当な法律や規制、規則で損害を受けたとみなした場合、国際的な第三者機関に仲裁を申し立て賠償金を得られる制度。この仲裁機関というのが、世界銀行傘下の国際投資紛争解決センター、国連の国際商取引法委員会など、当事者はその一つを選択して、仲裁人は3人で仲裁紛争当事者同士が1人ずつ、残る1人を両者の合意で選んで3人の多数決で裁定する。上訴の制度はない。つまり、この委員会が日本の国内法がどうあろうとも、この通商制度の中で判断をしていくと。国内法が全くあってない、無視をされるわけです。ですから、食品表示の緩和だけではありません。医薬品の値上げが押しつけられてくる。米国の医薬品メーカーは、日本の薬価算定制度を変えて高価な薬を売りたいがる。実際に、

ニュージーランドやオーストラリアでは、彼らはそうした動きを見せた。仮に、訴えが認められれば、医薬品の値段が上がって国民負担がふえる、と言っております。地方自治体の公共工事、入札方法の変更も迫られるかもしれない。これは赤旗ではありません。普通の高知新聞でございます。

というふうに、TPPというのは農産物が入ってくる、輸出すると、そんな話だけではなくて、国民の医療の健康まで脅かされる。私が言う国内産、県産ばかりの学校給食にせよと、そうしますという文書にでも教育委員会が書いたら、それはけしからんって訴えられるかもしれませんよ。それがTPPというものでございます。

それから、残留農薬の問題もあります。もう、大分時間がたちましたから簡単にやりますが。日本の農薬取締法では収穫後の使用が禁じられております。ところが、アメリカではそれを農薬ではなくて、食品添加物扱いとせよと、こういう扱いを迫られております。それで、今の輸入農産物の残留農薬の状況なんですが、収穫後輸送するときに腐らないための農薬です。一例だけ言いますと、アメリカ産オレンジ、皮に残っているのが89.9%の農薬、果肉に10.1%、このような分析結果が農民組合の分析機で分析をされております。全ての輸入農産物には、こういう格好で残留農薬が入っているわけです。食品添加物ではありません。こういうものが町中にあふれてくるということで、そこで学校給食はこういうものを防げるかねということをお尋ねをしたいと思います。

ちなみに、バナナ以外は国産だというふうに前には聞きましたが、みそ、しょうゆの原料であります大豆は自給率が5%、まずほとんどのみそには輸入大豆が使われていると考えなければなりません。それにはポストハーベスト農薬が残留していると、十分に考えたらいきたいと思います。今さら大豆を南国市の補助出してつくって、学校給食に使うみそをつくりやと言うつもりもありませんが、そういう安全性が脅かされる状況がありますので、学校給食でどのように安全性を守るか、お尋ねをしたいと思います。

4番目に、圃場整備についてであります。この圃場整備の説明書では、アンケート調査が来まして説明書が入ってりましたが、非常にいい、よだれが出るような内容が書いてあります。圃場を整備することで優良農地となり、営農しやすく農地の貸し借りがスムーズにと太字で書かれております。実施前には、担い手や借りたい人の課題として、規模拡大したいが基盤条件が悪く効率的な農作業ができない。農地が分散しており作業効率が悪い。そして、圃場整備後はどうなるか。区画、水路、農道等の総合的な整備により効率的な農作業が可能。農地の集団化や利用集積により農地がまとまり、作業効率が向上。そして、大規模な農業経営、野菜

栽培により安定した経営、もうかる農業を実現と書かれております。このままでは耕作放棄地もふえて、若い農業者が育っていかない。今こそ、圃場整備を国営でやりましょう。これを読む限りでは、おっと、これはええ制度ができたねえと。

ところが、仕上がってみますと、あなたの息子の規模では借地する条件ではありません、貸せませんという結果になるわけです。説明文を読めば思わず、意欲があつたらちっと借って、何町か借ってやってみたいねやという若い衆がおりまして、おまんはいかんぜよと条件がはめられるわけです。

国営ではどういう条件か、私もわかりませんが、県営圃場整備事業では、担い手育成とうたっておりますのに、担い手は認定農家でなければならない。認定農家は所得400万円、少なくとも320万円の所得の上げれる計画を出して認定を受けなければならないということです。私も県営圃場整備事業でこれはええわと参加しましたが、息子はまだそのとき帰っておりませんでした。ところが、仕上がって帰ってきて、私の息子が栽培する面積は集積率に算定をされません。もうちょっと借いてや言うても、おまさん、ちょっと認定農業者になりやみたいに言われて、結局集積してもらえないということになりました。

ちなみに、では米作農家がどういう状況かということを見てみますと、奈路、才谷、天行寺、外山、久礼田、植田、岡豊、比江、国分、北のほうですね、43名の認定農業者中、米中心が4名ぐらい。長岡、野田、41名の認定農家数中、1ないし、米プラスアルファで3名ぐらい。大篠、篠原、明見、27名中、稲専門、中心が3。岩村、18中、稲1。ほかに、稲プラス施設、三、四名。前浜、4の認定農家のうち、水稻ほかが1です。立田、物部、田村、34の認定農家のうち、水稻が1です。浜改田、里改田、片山、40戸のうち、稲作プラスほか栽培で四、五人と。稲生は認定農業者1名で、稲作をやっている方が認定農業者じゃない、一人もおりません。という状況でありまして、いかに稲作中心で所得を上げて、320万円、400万円の所得を上げるという計画を立てにくいかがということが、これでわかると思います。

ですから、ちっとばあの百姓をしよって、米をやりよって、圃場整備がしょうええぜよ言うて、やったごし一つも当ててもらえんと、いう現象がこの南国市内の認定農業者の数からわかると思います。稲生も県営圃場整備で、担い手育成ではありませんので、国営ですので、ほかの条件で稲だけやっている方が手を挙げて耕作することができる、それは可能だと思いますが。私から言えば、バラ色に描き過ぎちゃあせんかと、夢を思わず持った人が失望を与える、排除する、担い手希望を打ち砕く政策である、結果として私はそのように感じましたが、農林水産課長はどのように考えているでしょうか。

以上で第1問目を終わります。よろしく申し上げます。

○副議長（岡崎純男君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） ただいまの土居議員の太陽光発電、これにつきまして、環境行政のま
ず立場から御答弁を申し上げたいと思います。

昨年度、COP21におきまして採択されましたパリ協定は、国際条約として初めて世界的な
平均気温上昇を産業革命以前に比べて摂氏2度以内に保つとともに、摂氏1.5度に抑える努力
を追求することや全ての国の参加、5年ごとの削減目標の提出更新なども規定しておりまして、
国際的な枠組みとして画期的なものとなりました。協定は批准国の温室効果ガスの総計が55%
以上になることを発効の条件としておりますが、さきの米中首脳会談におきまして、世界の2
大排出国でございます両国が同時批准し、早期発効に向けて大きく加速したわけでございます。
我が国においても、2030年度の温室効果ガスを13年度比で26%削減するなどの地球温暖化対策
計画を閣議決定しておりまして、9月下旬から開催いたします臨時国会に、パリ協定締結承認
案が提出される見込みとなっております。

市といたしましても、地球温暖化防止対策と再生可能エネルギーの導入促進につきましては、
第4次総合計画の主要施策と位置づけておりまして、これから世界や国の動向に応じ、さらに
対策を進めてまいりたい、このように考えております。具体的には、市有施設へ再生可能エネ
ルギーの導入と省エネ化、住宅用太陽光発電設備の設置補助、市民への広報などによる啓発な
どであります。

土居議員御質問のある売電目的の大規模太陽光発電につきましては、国の固定価格買取制度
による支援と重複いたしますので、市独自の財政支援というのは考えておらないわけでござい
ます。

次に、農地につきまして、太陽光発電等については規制を緩和してはどうかと、こういうこ
とでございますが、議員言われますように、現在の米価で米づくりを続けていくということは
大変、経営的には非常に厳しいものがあるわけでございます。だからといって、安易に地球温
暖化に影響しない安全な太陽光発電の整備なら積極的に推進し、転用を進めるべきだという意
見は少し短絡的ではないかと思えます。

農地は、国民の生活の糧を生み出す大切な資源でございます。日本の人口は着実に減少して
おりますけれども、これを世界規模で見ますと、爆発的に増加しております。ただでさえ、
39%という低い食料自給率の日本で、農業就業者も減少しています。今後も、日本では有効な

農業施策を導入し、担い手を育成し、優良な農地を確保して食料自給率の向上を図らなければならない、このように考えます。

太陽光発電施設の設置は、農地法で許可されていないわけではありません。第1種農地でも農業を継続しながら上部の空間で発電施設を設置することで転用は可能でございます。また、第2、3種農地では、電力会社との電力供給の確認ができているものは転用が可能でございます。守るべき農地と転用を促進する農地を明確にして、経営所得の増加と地球温暖化の抑制は十分両立可能だと考えます。また、最近では、太陽光発電施設の造成現場で雨により泥水が流出し、住民生活に影響が出たという事例も発生しております。農地から太陽光発電施設への転用の規制緩和は、食料自給率向上と住民生活の安定の面からも安易になされるべきではないと、このように考えております。

以上でございます。

○副議長（岡崎純男君） 都市整備課長。

〔都市整備課長 若枝 実君登壇〕

○都市整備課長（若枝 実君） 土居篤男議員さんの都計法と人口増についての御質問にお答えいたします。

まず、大篠地区の市街化区域では、土地所有者や不動産業者が個々に開発を行っているため、道路の幅員はまちまちで、快適な居住空間や交通網の整備がされていない状況であり、都市計画法の趣旨に合っているとは言えないのではないかとこのことにつきましては、開発許可制度の目的の一つは、都市計画区域内の開発行為について道路や排水設備などの必要な公共施設の整備を義務づけるなど、良質な宅地水準を確保することであり、大篠地区の開発区域においても一定の公共施設の整備ができていますと考えております。しかしながら、土居篤男議員さんの言われるとおり、開発区域以外の市道や農道が未整備のところもあり、市街化区域内の道路整備は今後の課題であると認識しております。また、市街化区域における土地利用については、都市計画法に一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する区域の中でおおむね10年以内に優先的、かつ計画的に市街化を図るべき区域とされております。

現在、本市では市街化区域内における都市計画道路の整備を積極的に推進し、篠原地区においても土地区画整理事業を実施し、市街化区域内の未利用地、非接道区域の解消を図っているところでございます。

次に、小さい地区計画で道路や歩道などインフラの整備を開発業者に義務づけさせることや、限定した市費の投入はできないかということにつきましては、地区計画で開発を行う場合も、

道路、公園、緑地、排水設備等の必要な公共施設の整備を開発業者に義務づけております。また、民間事業者が行う地区計画による開発については、市費の投入は難しいのではないかと考えております。

最後に、市街化区域の周辺部の市街化調整区域において、地区計画によって生産施設の開発も可能とし、安価な住宅地を供給することが居住人口をふやす有効な手段ではないかということにつきましては、本市では将来の人口減少と少子・高齢化に対応するため、昨年度からおおむね20年後の都市の姿を展望し、都市全体の構造を見渡しながら、住宅及び医療、福祉、商業などの都市機能を一定の区域に誘導、集約するとともに、市街化調整区域の既存集落においても人口密度、集落拠点の維持のための誘導を図り、それと連携した公共交通に関する施策を講じることにより、コンパクトで便利なまちづくりを目指す立地適正化計画の作成に取り組んでいるところであります。また、都市計画マスタープランとの整合性も必要となっておりまして、人口増につながるような施策、あるいは人口密度を維持することのできる施策について、どのようなことができるのか、今後、この立地適正化計画を策定していく中で検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（岡崎純男君） 建設課長。

〔建設課長 松下和仁君登壇〕

○建設課長（松下和仁君） 土居篤男議員さんの蛸の森トンネル南出口から県道春野赤岡線までの間、西南農道と市道東沢5号線との交差点における交通安全対策についての御質問にお答えいたします。

6月議会の土居恒夫議員さんの御質問の際に、交差点ありなどの注意を促す補助看板等や、交差点部の路面標示を施行して市民の安全な通行に努めていくとお答えしましたが、現在、整備がおこなわれている状況であります。10月末までには、交差点ありの補助看板や交差点部のカラー舗装、並びに交差点において自動発光するびょうを整備し、市民の安全な通行に努めてまいります。また、このたびの市道に限らず、雑草等が視界を妨げることのないように、今後においても道路管理に取り組んでまいります。

以上でございます。

○副議長（岡崎純男君） 教育次長。

〔教育次長兼学校教育課長 竹内信人君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 土居篤男議員さんからのTPPで学校給食の安全

性が守れるかということについての御質問にお答えいたします。土居議員さんから大変幅広いところからの御質問でありますので、全ての御質問にお答えができるか心配ではございますが、お答えをさせていただきます。

まず最初に、現在の学校給食の中で、バナナ以外は全部国産であるというふうに言ったということなんですが、これ以前、浜田勉議員さんからの御質問ではなかったかと思うんですが、農産物の中で外国産のものはないかという御質問であったように記憶をしております。それでこれ、平成24年度の農産物を調べたときに、バナナとレモンというのが出てきたように記憶しております。その中でも、バナナは100%外国産であるというふうにお答えをさせていただいたと思っておりますので、農産物、今回、土居議員さんの質問で、平成27年度の学校給食の使用物資について、まず農産物1万4,929食材を調べております。

その中で、外国産というのが0.3%出てきております。その中でバナナとかレモン以外ですと、赤ピーマン、黄ピーマンが入ってきております。赤ピーマンにつきましては、年間8回使用いたしまして、その中の12.8%が外国産であるということがわかっております。それから、黄ピーマンにつきましては、年間2回使用いたしまして、外国産の割合は96%であったというふうな結果が出ております。

なお、加工品なんかにつきましても224食材を調べて、それぞれの南国市産、高知県産、県外産、外国産ということで数値を出しておりますが、品目数が多いので、また議会終了後資料をお渡しをしたいというふうに思います。

とりあえず、市教委といたしましては、現在、日本のTPP参加による学校給食への影響なんかについては、まだ具体的な検討に入っているわけではございませんが、いずれにいたしましても、南国市の特色である安心・安全な地産地消の学校給食の推進について、今後も積極的に取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○副議長（岡崎純男君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 村田 功君登壇〕

○農林水産課長（村田 功君） 土居議員の圃場整備事業に係る農地の貸借についての御質問にお答えいたします。

整備済みの県営十市圃場整備事業のメニューは、経営体育成基盤整備事業、議員言われた旧の担い手育成基盤整備事業です。この整備要件として、担い手の耕作面積が地区耕作面積の30%を占めること、そして認定農業者が30%以上増加する計画の策定が必要でした。これは認

定農業者や担い手に農地を集積・集約することにより一層の担い手の育成を図り、生産性を向上させ地域の活性化に資することを目的としているのであり、それ以外の農業者との農地の貸借を否定するものではありません。

現在、地区調査を行っている国営圃場整備事業、国営緊急農地再編整備事業でも生産性が高く、効率的な農地の有効活用を目的として、農地集積率を50%以上かつ現行より30%以上増加させることは義務づけられておりますし、これから構築していく営農計画、換地計画の中でも担い手への農地集積は大きな柱になってまいります。が、このことと認定農業者等の担い手以外との農地の貸借は別問題であり、当然、農地の貸借は可能です。

ただし、前田議員にお答えしましたように、農家負担の軽減策として農地の集積・集約によって交付される農業経営高度化促進事業費・促進費の交付対象として集積させる農業者は人・農地プラン、地域農業マスタープランで地域の担い手に位置づけられた中心経営体だけであり、認定農業者であっても集積率の対象とはなりません。地元組織も、行政も、この促進費交付に向けてできる限りこの中心経営体への集積・集約を目指しますが、前述しましたように、担い手以外への貸借を全面的に否定するものではありません。

議員から、担い手の希望を打ち砕く政策ではないかとの御質問がありました。繰り返しますが、希望の方がプランで地域の担い手に位置づけられた中心経営体として登載していただければ、集積の対象となります。今後、地区の営農計画を練る中で、該当の方を反映していただければ何ら問題はないと考えております。

以上でございます。

○副議長（岡崎純男君） 18番土居篤男君。

○18番（土居篤男君） 答弁ありがとうございます。

最初の答弁は、どこで2問をやろうか、考えもって聞いてましたんで、最初の1問目はどこだったか、薄れております。

ほんで、最後から行きますと、圃場整備の問題で、ちょうどこれデータを出しておりませんが、例えば十市で認定農業者が二、三十人、もらった名簿ではおります。全部ハウス園芸です。米を中心にやっているのはおりません。米中心いうたら、うちだけやなかったろうか。そういうことで、私が集積、当たってつくってもそれは集積率入らんわけです、おまんは認定農家じゃないと。そういう矛盾したものがあやせんかということで、私はほんでうんと腹が立ちゅうがです。1町7反も耕作して340万円も負担金出してやね、おまさんは認定農家じゃない、おまさんに当てたち集積されんきいかんぜよという、これが通っていくわけです。ハウ

ス園芸を主にやりゆう人が受けるわけです。矛盾してると思いませんか。もう、米づくりは農家じゃないみたいになっちゃります。ほんで、私はうんと腹が立ちゅうがで。もう稲生のアンケートはやらんというて出しましたが。やるメリットないというて。

それから、学校給食の問題なんですが、今後、輸入品からどうやって、農薬から子供の健康を守るかということで、ぜひこれは詰めていってもらいたいと思います。大豆の問題はみそ食うなというわけにもいきませんが、バナナとレモンを使っていると、それから赤ピーマン、黄ピーマンも何回か使っているようなんですが。レモンの資料がありますが、アメリカ産レモン、皮に99.6%の農薬が残留する。恐らくレモンは皮ごと食べると思いますので、果肉は0.39%、レモンの皮をむいて食べる食し方はないと思いますので、こういう内容になっているわけです。食品添加物じゃない、農薬なんですよ。ですから、やっぱりレモンにかわるものをできれば構えるということが大事ではないでしょうか。

アメリカ産レモンを使うないいうて文書を出いたら、暫時アメリカから訴えられると思いますので、それはできんかもわかりませんが。そういう点でもう確実に入ってきておりますので、私は外国産使うやったら、性能のいい分析機を全国農民組合で東京で購入する予定ですので、ぜひそっちへ、何万円もかかる話ではないと思いますので、一遍検査をしてもらって納得がいったら、そういうのはやめようかというふうに、資料がそろえばそういうふうにやれば、より子供たちに安全な給食が提供できるのではないかというふうに思います。

それから、太陽光発電の問題では、農地を安易に転用するのは短絡的ではないかと、世界的にも穀物の生産量が少ない、飢餓が多い、これは私も知っております。しかしとって、日本の余った米がどっかアフリカ諸国の飢えている国に確実にわたっているか、そういうシステムになっていないわけです。ですから、今の余っている米を幾ら、食わんようになった米をこれから先もずっとつくり続けるという現象が起こってくるわけです。農業委員会も耕作放棄地をなくせいうて、一生懸命回って耕作者を探してます。何をつくるじゃいうて、米しかないですよ。もう、野菜やっている人は手いっぱい野菜をやっていますから。

そういう何か矛盾した仕事を農業委員である私もやっているわけなんです、ですから地球の食料が足りない、食料自給率も低い。上げなければならないといっても、ほんなら何をつかって上げていくか、こういうことも示されない。ですから、私が言うのは、やっぱり米はこれだけ余りよって米しかできんようなところでは、そのほかのものをつくって生産性が上がればいいわけなんです。1反、2反、3反というふうに周辺の同意もとって、やっていけば所得も上がるのではないかと、もっと市民税も払えますよということを言っているわけで。いろいろ

ろ多分都計課長あたりが答弁書書いたかもわかりませんが、そこら辺は実際にどうなのかと。例えば、この地域で何軒の農家があって、1反やりたい、あるいは3反やりたい、その場所で転用してどうなのかということを検討して、やっぱりせつかく農業委員会が市長の任命制になったわけですから、農業委員会とも相談してどうしようかのう、というふうな方向も考えた方がいいのではというふうに思いました。ぜひこれは、これから先やっぱり頭に置いて考えていってもらいたいと思います。いや農地をそんな簡単に潰いたらいかんと、そういうことだけではなくて。

それから、都市計画法と人口増の問題では、コンパクトシティーをこれからつくっていくんだということも、きれいな言葉を並べて言われています。

それから、大篠地域の開発条項を見ても、この都計法で書かれているほどの美しい言葉で開発されてきたらどうかと、私も何十年も歩いて見ますので。

それと、市街化区域内の宅地をもうちょっと整理をしてやりたいというふうにも聞こえましたが、私はやっぱり宅地をかうて入ってくる人は、安くないといかんです。今の売り方は、市街化区域内でも区画を小さくして、土地代を安くして、買いやすくしてぱつぱと売れるようにしてます。野市が都市計画法の対象規制を受けてませんので、ほぼ自由に宅地化して売り出すわけですが、小さい、安い、単価が安いですので、どんどん人口がふえるわけです。中心市街地の高いところは行きませんよ。

それから、緑ヶ岡ももう中古住宅が出ては買手がおりません、70坪、80坪の宅地というのは、30万円の単価を打って、2,100万円の土地代で中古をかうてという人はおりません。売る看板も出てますが、なかなか動かないのが現状です。今、売れるのは、四、五十坪に小さく切って、区画をして、土地代を安くしてぱつと売ると、こうでなければいけませんので。市街化区域内をきれいに美しい言葉で並べ立てて、コンパクトシティーをやりますというよりは、私は調整区域で業者がきちっとまとめてやれば、補助はしないということなんですが、それでもきれいな街路できちっとやってくれよと、基本の道路とか水路とか、こっちがはじめてもええですわね。それで安く売れば、さつさと売れるのではないかと。そうすれば、高知市からさつさと買いに来ると。私が言うほど安くはないかも知れませんが、そういうふうに私は判断していますので、そうやって提案をしているわけです。ぜひ、こういう点も考えて、市街化区域の開発と同時に調整区域の開発をどうやったら安い宅地が供給できるかと、こういうことも、そして人口を受け入れると、津波浸水区域からどっさり受け入れらあよと、南国市は交通の便もええと、こういう発想も片隅へ持ちながら、もう一遍都計課長に考える余地はないか、お尋

ねをしたいと思います。

以上で2問目を終わります。

○副議長（岡崎純男君） 農林水産課長。

○農林水産課長（村田 功君） 土居議員の2問目にお答えいたします。

議員御承知のように、認定農業者の認定は個人の申請でありまして、それによりさまざまな補助金等の優遇措置がございます。5年後の営農計画が適当であれば、例えば具体的に申し上げれば、年収400万円、おおむね400万円ですので、320万円程度の計画があれば認定はされます。市としても、認定農業者になりませんかのアナウンスと誘導も行っておりまして、今に至っております。

あなたでは認定農業者になれませんよ、だめだよ、との門前払いはしておりません。門戸、前をあけております。年齢制限等もございません。ぜひ、どうぞ認定農業者には門戸をあけておりますので、今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○副議長（岡崎純男君） 教育次長。

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 土居篤男議員さんから輸入の農産物、ちなみに加工品からどういふふう学校給食を守るのかという御指摘を受けました。それと、残留農薬についてどうするのかということにつきましても、今後また検討をしまひたいというふうと思ひております。

ちなみに、現在学校給食で使われておりますみそは、市内の栄養教諭と調理員が国内産の大豆を使用して、手づくりでつくっておるみそを使っております。これが本当、手前みそということになったんですが、以上です。

○副議長（岡崎純男君） 都市整備課長。

○都市整備課長（若枝 実君） 土居篤男議員さんの2問目にお答えをいたします。

市街化区域周辺の調整区域に小規模な宅地の開発をして、安く住宅地を供給すれば人口増につながるんじゃないかということについてでございますけれども、先ほども申しましたとおり、現在、立地適正化計画を策定中でございます。この立地適正化計画には市街化調整区域のまちづくりについても十分検討していくということでございますので、そういった中でどういった政策がとれるのか、十分に検討をしまひたいと思ひます。

以上でございます。

○副議長（岡崎純男君） 18番土居篤男君。

○18番（土居篤男君） 都計課長、あくまでも調整区域は検討の対象外と、工場立地とかいうのは事情が許せば今までも行われておるわけなんです、地区計画とかで。私は、どこでもやれと言っているのではなくて、中心の市街化区域で家に隣接した能間あるいは篠原あたりが住宅の安い供給地としてもありゃあせんかということ、安くという点も強調すればそういうところに目がいくわけです。あくまでも市街化区域内でコンパクトシティーを、これもやらなにかんでしょう。けど、中心市街地の市街化区域のコンパクトシティー化をやっても、宅地は安くできません、なかなか相場が高い土地柄ですので。それであれば、調整区域の安い農地のある篠原区域あたりで工場が立地できるようにするとか、安い住宅地を供給できるシステムつくるとかすれば、高知市の浸水地帯から安ければどっさり来るんじゃないかと、交通の便も一番いい位置にあります。

そういう点で、戦略的に考えたらどうかということ言っていますが、都計課長は法律の範囲でしか考えられんでしょうから、市長そこら辺はちょっと頭の隅っこでも置いて、しょうむちゃを言うのかどうか、どのようにか切り開く方法はないのかどうか、研究でもする姿勢はないかどうか、お聞きをしておきたいと思います。

○副議長（岡崎純男君） 答弁を求めます。市長。

○市長（橋詰壽人君） 土居議員言われる調整区域の宅地化についてでございますが、条件に合ったところがあれば、私もそれは常々考えてもおりますし、今言われた地区計画などを活用して、できるだけことはやっていきたいなと思っております。

○副議長（岡崎純男君） 17番浜田勉君。

〔17番 浜田 勉君登壇〕

○17番（浜田 勉君） こんにちは。3日目のラストともなれば、お疲れのことと思います。少しの間、新たな世界観を見る、そんな思いでおつき合いを願っております。

私が通告をいたしましたのは、圃場整備、そして部落公民館、障害者を殺したあの相模原の件、そして震災とデマゴギー、そしてIOCでも問題になっておりますたばこ、そして24時間避難体制、これについて通告をいたしました。

その6点であります、私はやはりこの6月から9月までの間、この三月の国内外の動き、それなんかを見詰め直しながら、広い視点から振り返って今後への道筋を考えていく、そんな思いで幾つか触れてみたいと思います。

まず、第1が許しがたい暴挙、北朝鮮の5回目の核実験です。断固抗議の意志を示さなければならぬと思います。

国連の潘基文総長は、この受け入れがたい行為は地域の平和と安全を危険にさらすと述べて、大きな抗議を呼びかけています。国連は2017年、来年は核廃絶を掲げる、そういうテーマを作業部会では取り組んでいました。そのやさき、北朝鮮の金正恩体制は5回目の核実験を行い、自己の保身と権勢誇示を最大の根拠に国民の不幸などお構いなく、大本営発表のごとく、うそで塗り固められた将軍様崇拜宣伝を繰り返していることでしょう。国連では、制裁決議の取り組みを行い、速やかな6カ国協議の再開が求められていると思います。これを抜きにして、北朝鮮の座るテーブルはありません。北朝鮮の孤立化をやめさせ、話し合いの舞台を広げていかなければならないと思います。

また、この制裁問題でありますけれども、3月の国連における制裁です。この制裁決議、国連2270号です。制裁の履行状況を調べてみると、193カ国中49カ国しか返事がないというのが今までの制裁の状況です。その点では、制裁の基準を明確にして批判すべき点そして正すべき点は、頑固に強調していかなければならないと思います。日本政府は、外交的イニシアチブを発揮して核兵器廃止、そして廃絶条約の国際交渉開始の方向に進むことが北朝鮮に核開発の口実を失わせ、これをやめさせることで一番強い立場に立つことになると思います。

次に、リオのオリンピックです。つまり、ブラジルのオリンピック、カーニバルのリオからオリンピックのリオ、今までリオ、リオでありましたけれども、今回からリオデジャネイロというふうに表現が大きく変わってまいりました。

これは、1つはブラジルの発展のあかしであると思います。ブラジルのオリンピックは、金をかけない大会として大きく前進、見本をつくってくれました。国威高揚を見せつけるのではなく、平和の祭典をボランティアの皆さんが着々と演出をしてくれました。さらに、競技者の条件として、ドーピング検査が厳格にやられたことは、選手寿命の面からもよかったと思います。また、軍隊がジカ熱、蚊との戦いに参加、まあ漫画のようでありますけれども、今、世界的ないわゆる温暖化現象、そしてブラジルにおける衛生面、こういう問題がこのオリンピックを通じて世界的に今後の温暖化に対する指針として示されたことは、これは有意義であったと思います。

さらに、6,000万人と言われる国を持たない難民にもスポーツの権利をと、6,000万分の10名であったとしても難民チームが結成されたことは画期的で、今後さらなる夢を広げました。また、命を賭してエチオピアの少数民族の選手がバットをしつとテープを切ったことは、少数民族弾圧へのレジスタンスとして全世界に映し出され、難民、少数民族の問題を提起したと思います。そしてまた、全体として、日本のチームはフェアプレーの選手、応援団としてブラジ

ルの皆さんから歓待を受けていることを私も誇らしく思います。

次に、今先ほど触れました温暖化の問題と、いわゆるパリ協定の問題です。パリ協定の批准を4割の排出効果ガスを出すアメリカと中国がしたことにより、現実的な国際行動が求められるようになっていきます。日本はまだ批准をしておりません。地球温暖化防止の国際舞台へ早く乗り出すべきであります。もとはといえば、本家は日本の責任です。京都議定書が出発です。

ことしの異常気象は、北海道、東北、関東をいじめにいじめ、人命も二十数名を奪いました。北海道では週3回という、高知でも経験をしたことのない台風がありました。農産物の被害は300億円以上と言われ、来年の植えつけができるだろうか心配が広がっています。土佐の山は立ち、海への距離が短く、すごく流れが速いことから、北海道のような被害はありませんでしたが、私はこの地球温暖化問題とあわせながら、やはり大型台風あるいは干ばつ、大雨と押し寄せてくる地球の痛み、これらを喫緊のテーマとしてこのパリ協定の実施に向かって努力をしていかなければならないと思います。

次に、反面教師としての、私どもが受けとめなければならない出来事が富山県で起こっています。私は、白紙領収書、当たり前風潮が生み出してきたのは、甘利前経産大臣の口きき金銭疑惑、これがそのままに放置され、病人となって入院して隠れ、いつの間にやら不起訴処分となっている。さらに、稲田防衛大臣に至っては、白紙領収書を当たり前として渡し、もらう。そんなことが平然とやられてきた。それが富山に移っていったと言っても過言ではありません。だが、政治資金規正法では、領収書の徴収を政治団体の会計責任者に義務づけているのに、それを知らんぷりとは、これは余りにも横着であります。明確にさせていただかなくてはなりません。

○副議長（岡崎純男君） 浜田議員に申します。

ただいま発言の開始から10分をたちました。せっかく傍聴にもおいでくださっておる市民の方がおいでますので、通告に従った質問をお願いいたします。

○17番（浜田 勉君） ええ、もう10秒です。

その中で、富山では6名の方の辞職というふうなところまでなっていました。そして、選挙のやり直しということで、市民的な財政負担も求め、こんなことは今後あってはならない。私どもも月一、年間12万円の政務活動費用をいただくわけにありますから、これについても慎重な、市民生活に貢献できる取り組みを強めていかなければならないと思います。

では、国営圃場整備について入ってまいります。

初日に、前田君より概略と市行政の対応について論議がされました。この圃場整備、スケー

ルは759ヘクタール、いけば760ヘクタール、人数が市内の人は1,669人、市外の方が331人、2,000人、県外が103名、2,103名であります。このことについて高知新聞では、国営圃場整備補助、地権者負担軽減、市が一部肩がわり検討というふうに報道され、4億円程度と報じていました。高知新聞は、農家では約95%から90%の方が愛読者でありますから、そうすると南国市の1,669人、市外の331人、2,000名の中で1,800人以上の方がこの新聞を読み、そしてそのことについての理解あるいは反響を示していると思います。5割の方が精読したとしたら、1,000人近い人が南国市の圃場整備への重大な関心と対応を見詰めていると思います。その点で、高知の記者には報道していただいたことについて感謝申し上げたいと思っております。

私たちが国営圃場整備をこれから農業のよりどころにしたのは、農業形態や作業方法の変化が一定のスケールを求め、道や河川、水路の大規模改善が求められているからであります。土地改良組合では農道と小水路改修が限度、次世代に送る農業への夢とロマンはほど遠いものであります。

そこで、しょげてばかりはいられません。農と農地、この水田農業の再評価をして農業についての確信を深めなければと思います。今や自然を、そして地球環境を守る、その点での水田農業の持っている多面的機能というのは、まさに決定的であります。公共性、安全性、そして未来性を保障しています。ふるさとの守り手です。まさに公共事業であります。さらに、食料の生産力は畑作をはるかにしのぎ、1反あれば八、九俵、年間1人1俵半としても6人、今は60キロでありますので8人以上が餓死しないでいける。そういう自然環境を守り、そして人間の命を守っていく、まさに大切な宝物であります。私たちは、もう一度真面目に私の田んぼを見詰め直すことが求められていると思います。

そこで、圃場整備の21の圃場整備、この委員長が連名で農家負担の軽減の要請書を文面にしました。そして、市長のほうに請願という形で提出をいたしました。この思いは文面よりもさらに深刻さと、よろめく決意を奮い起こしての直訴でもあります。もちろん、制度を活用して集積、集約の軽減策も取り上げることは当然であります。

では、ずっと前に南国市は田園都市という論争を行ったことがあります。そのとき、田園というより、おまん工業が先ぜよ、というふうなことがあって論議になったことがございます。南国市で今、久礼田、物部で工業団地の造成がされています。それへのつり合いは条件整備、圃場が喫緊のテーマであります。これに応えられる能力は、あるいは納得できる方策は圃場整備しかありません。

では、この圃場整備について、行政としてどのような認識を持っているのか、改めて表明を

していただきたいと思います。

次に、我々農業者もこの圃場整備問題についての認識不足、あるいは行政の怠慢と相まっておこなわれてきた実態、今、県下ではもう50%に近い圃場整備率、南国ではほんの数年前まで、長岡でやるまで、あるいは岩村、そして日章の上唾内でやるまでは5%、6%、今、十数%となりました。この点では、やはり私は、私たち農家自身のそういうわがままなというんか、狭い認識、これと行政の知り得る知識、そして条件を持っておる行政がその農家に対する啓蒙、これが弱かったあかしであろうというふうに思いますが、その点ではどうでしょうか。

そして私は、圃場整備は公共事業であるという位置づけが強く求められていると思います。さらに、ふるさと再生のエネルギーというふうに思います。今、ふるさとの状況が深刻な形で皆さんも受けとめていると思います。だからこそ、圃場整備、簡単な言い方をすれば、それにすがりつくようなことになってしまいますけれども、私はそのことが大切な行為であろうと思います。

国のほうの態度としては、出張スタイルから出城を設け、山田にその出城をもって本腰体制となっています。私たちも、最後の圃場整備と銘打って取り組んでいます。だが、費用対効果という点、先ほど土居議員のほうからもその米価の問題、あるいは農薬等の問題について、あるいはハーベストの問題が提起されておりました。私は、この最後のとりでとしての取り組む中で、費用対効果という言葉が行政の中で、とりわけ福祉や教育の中で述べられ、農業サイドでは費用対効果ということが余りにも軽んじられてきたということを言わなければなりません。今の米価をめぐっては、60キロ当たり1万円であります。これでは米をつくって飯が食えないという状況であります。そのことを考えて、私は費用対効果という問題を今後農業政策の中の軸に据えていくべきだろうというふうに思います。その点でどのようなお考えでしょうか。

また、次に小集落の問題です。公民館の建てかえ等についての行政支援です。

小集落は太くて50戸、小さいところは十数戸と千差万別、自己資金をもつての建てかえは困難性をもっています。金をためたけど、なかなか難しいわやというふうな思い。だが小集落における公民館の役割は、戦後の民主主義の学校は社会教育法の普及とあわせて、公民館が中心的な役割を果たしてまいりました。今、またコミュニティーのセンターとして、地震や津波を目の前にして、その小さなきずながどんどん広がっていかなければならない。その時期に公民館の使命は大きく広がってきています。

年次別公民館の設置状況についてお尋ねをいたします。

今、70歳以上くらいの方が社会意識に目覚めた当時につくられたと思います。もう50年を経過しています。これの公民館について、建てかえという問題が喫緊のテーマ、これについての支援体制を述べていただきたい。そして、他市については、例えば県でも具体的な補助要綱、あるいは香美市、香南市、高知市、安芸市に至っては、そういう補助事業がされております。南国市でもその具体的な取り組みを求めるものであります。

次に、相模原市の障害者施設での弱者、これについてのいわゆる虐殺、これは絶対に許してはならないと思いますけれども、この弱者を捉まえる考えが優生学の立場、つまりナチスの優生学、そしてヘイトスピーチにあらわれるような人をいじめる、こんなことが日本でも当たり前のように論じられてきた、このことはもう本当に深刻な問題であります。やまゆり園での植松容疑者は、障害者抹殺は愛する日本国、全人類へのためだ、平然と述べているわけでありませぬ。また、大島衆議院議長にお力添えを、あるいは安倍晋三様にお耳そえをなどというような手紙まで出す。こんなことは本当に許されたものではないというふうに思います。

そして、いじめの問題です。いじめは私もいじめ問題について余り関心がなかったという言い方はありませんけれども、余りにもいじめ問題が深刻になってきているっていうのをこの議会に当たってあきれてしまいました。児童虐待が年10万件を超える、2015年で10万3,260件、今まで統計をとり始めてずっと右肩上がりっていうことは普通ありませんけれども、これはずっとふえてきている。さらに虐待死は、11年で99名、13年69名と減少していますけれども、虐待の起こしやすい環境が広がっているというふうに述べております。

その中で、近所づき合いがない、親戚がない・遠い、そして子育ての悩みは話し合う人がいない。つまりコミュニティーの問題が、このいじめの問題の中にも定着をしています。そして、社会的落差について見てみれば、今から100年前、河上肇さんの出した貧乏物語、この本に書かれた内容と今、寸分変わらないという状況があるということを考えてみると、この高度に発達した資本主義国において、余りにも政策的におかしな現象になっているんじゃないかなんて言わなければなりません。

そして、相対的貧困、あるいは絶対的貧困という言葉が飛び回っております。私はその点で、相対的貧困、あるいは絶対的貧困とはどのような定義になっているのか。昔は、生活保護については家がだめ、車はだめ、テレビもだめというふうなことを、もうともかく文化生活そのものを否定するかのようことが前々の生活保護の受給者に対する対応でありました。それは大きく変わってまいりました。文化生活を営むことについて、それを保障していく、それが生活保護だ、というふうに受けとめることができるような方向が出てまいりました。私は、それは

まさに正解であります、その点でその基準あるいは考え方について課長のほうからは詳しくお答えをいただきたいと思います。

なお、初め触れましていじめ、あるいは中学生、高校生の自殺等については教育次長のほうから、それらについて南国市における実態など、そして南国市の今後の取り組み等があれば、それらについて簡単に結構です。本質問は福田さんがやるようになっておりますので、私のほうは、その概略報告をしていただきたいと思います。

そして、今、大震災、つまり1927年、28年でしたっけ、関東大震災におけるデマゴギーによって外国人、とりわけ朝鮮人、中国人を虐殺した。これが海軍によって、そして自警団によって、そして陸軍も手をかした。そして警察も手をかして、一説では6,000人とも言われ、そして300人、あるいは数百人という説もありますけれども、そのような国際的にも恥ずかしい行為が平然とやられたその震災のとき、このデマゴギーの根拠を出すのは、デマの得意なのは大本営発表と言われましたけれども、ともかく朝鮮人が暴動を起こした、井戸へ毒を入れた。殺せというふうなことがどんどんやられる。こんなデマゴギーがまたヘイトスピーチとの関連で出されようとしてきているのが今の状況であります。私は、近い段階で起こるであろうこの南海大震災、これらを思うときに、デマゴギーに負けない日常的な訓練が大切だと思います。

次に、たばこ白書は何を言いたいんでしょうかということについて触れる前に、大橋巨泉さん、お亡くなりになりましたが、彼が禁煙ジャーナルという本に、今や僕が住んでいる日本以外の国では全て禁煙になった、これは屋内ですけれども、と指摘、日本では国がたばこ産業を独占していることから、我が国は国民の健康を質に入れてもうけているのだ。こんな国は世界に二つとない、と述べています。これは大橋さんの、国営たばこじゃありませんので、若干この点ではずれがありますけれども、またオリンピックとたばこの問題です。

特に、日本はオリンピックを間もなく迎えようとしています。オリンピック委員会（IOC）は1988年、オリンピックでの禁煙方針を採択しています。2010年には、世界保健機関（WHO）とたばこのないオリンピックを目指す協定に調印をしています。この方針に基づいて、オリンピック開催市には全て罰則付きの受動喫煙防止法があります。北京市は条例でありますけれども、東京の態度が世界から注目をされています。

ラストになりました。今、避難所は14カ所あります。不夜城になっているのは大湊小学校のところの避難所、これは不夜城です。それから、里改田のコミュニティーセンター、これも前は不夜城でしたが、最近は明かりが少なくなっ、もうあとの12カ所については明かりがあるわねえというふうな状況であります。だから、これが見える程度、つまり大湊小学校のところ

は作物もない、人家もないというふうなことで不夜城になっていると思いますけれども、この不夜城ではなくて、これへ逃げていく人の問題です。

昔から、仏つくって魂入れずという言葉がありますけれども、私はこの避難所へ行くのに真っ暗闇、浜改田のほうでは避難所はあるが行くに見えん、というふうな声が出されてきております。私はその点でこの24時間避難路が確保できる、その取り組みを急いでやっていただきたいということを、そしてその具体的な方策についてお考えを述べていただきたいと思います。

これで1問目を終わります。

○副議長（岡崎純男君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 橋詰壽人君登壇〕

○市長（橋詰壽人君） 浜田勉議員さんの、まず圃場整備につきまして、初日の前田議員さんのほうに御答弁申し上げたわけでございますが。その繰り返しになるかもわかりませんが、国営圃場整備事業の推進におきまして、個人負担に対しての市の支援については、同意取得の最大の課題が農家の個人負担であるとするならば、そこは一定の支援策をとらなければならない。国のガイドラインに固執する必要はないのではないかと。このように御答弁申し上げたつもりでございます。南国市の農業、農地を守り維持していく、そして発展させていくために、この南国地区の国営圃場整備事業が100年の農業の体系につながるのであれば御支援を考えていきたい、このように申し上げたわけでございます。

そして、浜田議員から先ほど来でございます費用対効果の問題につきましては、まずは一番身近なところで手をつけていかなければならないのは、やはり私が以前農業委員会の事務局におりました、随分昔になりますけれども、事務局で視察いたしました富山県の砺波地方。これは既にもうやられていた方式であります、生産法人の構築、そして農業機械器具類の一元化、管理、そして運営、そうしたことはまず最初にやっていかなければならないことではないだろうか。現状のように5アール、50アールですか、経営の農家も2ヘクタール経営の農家も、いやそれ以上の農家も全部がコンバインをもち、耕運機を持ち、田植え機を持ち、そういう経営では到底今の厳しい農業の中では、30キロが5,000円だとか6,000円だとかという米価の採算に合うはずがない。この辺からまずやっていかなければならないし、そしてまた大口の消費地、これを目標にして販売を直接働きかけていく、消費を直接働きかけていく。こういうことになればそれなりの低温の保存倉庫、そして今、日本全体の消費地の傾向というのが無洗化米、これになっておるはずでございますので、そうした装置もここで、試算はしないといけないんですが、初期投資もあり得るのではないかと。そういうようなことを考えております。

先ほど浜田議員さん、冒頭に言われました南国市はなぜ圃場整備実施率がこれほど低いんだろうと、その原因をもはや分析したりする時代ではない。ただがむしゃらに一点を見てそれに邁進していくと、そういう意味で最後のチャンスであり、南国市の農家総ぐるみでこれに推進していかなければならない。エネルギーを打ちつけていかなければならない。このように考えております。

○副議長（岡崎純男君） 農林水産課長。

〔農林水産課長 村田 功君登壇〕

○農林水産課長（村田 功君） 浜田議員の圃場整備についての御質問にお答えいたします。

今回の同意率の低さや、積極的に圃場整備に賛同して推進しようとする姿勢が見えない理由の一つに、現在耕作されている農地で営農に特に支障がなく満足しており、農地の整備の必要性を感じないという意見、あるいは後継者がいないので工事負担金を払ってまで整備することの必要性を感じないという意見は、耕作できなくなった後の耕作放棄地化する農地の荒廃を想像できない、そしてそれを問題ないという思い。それを農業者の認識不足と言われればそうでありまして、その周知啓発に向けての行政の努力が足らなかったため、現状になったという御指摘には市としての努力不足を反省し、一層の周知の努力をしなければならないと思っております。

次に、農地は農作物の生産というだけでなく、保水力、生物多様性の維持等の多面的機能を多く有していることは周知のことであり、議員言われるように、ふるさとの荒廃を防ぐという役目を農業は果たしております。それは公共事業とは言えなくとも、経済だけでははかれない、人が生活していく上で根幹の部分を支えていると言っても過言ではなく、その農業、南国市の農地を存続させていくために、今、この圃場整備事業が絶対必要との御意見としていただいたと理解しております。

以上でございます。

○副議長（岡崎純男君） 企画課長。

〔企画課長 松木和哉君登壇〕

○企画課長（松木和哉君） 浜田議員さんの小集落公民館の建てかえ等への行政支援についての御質問にお答えをいたします。

小集落公民館の改修等に対する補助制度といたしましては、国、県の補助制度を活用しまして、平成27年度より耐震改修に対する補助制度として、地域集会所耐震化促進事業費補助金をもうけております。しかしながら、この制度は防災対策を目的としておりまして、避難所に指

定することが前提条件となっているため、津波浸水区域や土砂災害区域は対象外となっております。また、昭和56年6月以降に建築された建物は対象外となっております。補助対象とならない公民館からは、行政からの支援制度の創設につきまして複数の問い合わせや御要望をいただいております。浜田議員におかれましては、この状況を念頭に御質問をいただいたかと存じます。

小集落公民館につきましては、少子・高齢化が進む中、また南海トラフ地震への災害にも備えまして、集落単位での住民同士の支え合いやつながりを考えていく上では、市内に18カ所あります市内の地区公民館と並んでコミュニティーの拠点であり、災害時には避難所としても機能し得る重要な施設であると認識をしております。こうした小集落公民館は市内に180施設程度ございまして、各施設の建築年につきましては一部の施設の把握にとどまっております。全ての設置状況の把握まではできていないという状況であります。今後、各公民館の建築年や利用の状況、修理、修繕等の状況等につきまして調査を実施し、その結果を分析の上で、財源上の課題なども含めまして総合的に補助制度のあり方、市としての方向性を検討してまいりたいと考えております。

また、県内他市におきましては、制度の中身に差異はございますけれども、大半の市で独自の補助制度を導入している状況でございます。しかしながら、本市では市立の地区公民館を年次計画により防災コミュニティーセンターとして建てかえ整備を進めておりまして、地域の拠点となる施設整備に関しましては、今後の維持管理のことを考えますと一定の機能の集約も必要であると考えておりまして、この点につきましても制度設計とあわせまして検討を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長（岡崎純男君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 中村俊一君登壇〕

○福祉事務所長（中村俊一君） 障害者の超弱者虐殺との御質問がございました。

神奈川県相模原市での県立津久井やまゆり園で入所者20名がお亡くなりになり、また負傷者も19名という未曾有の事件が発生いたしました。犯人は元施設職員であり、また措置入院から退院間もないということ、犯行予告とともとれる文書を出し警察のほうでも把握されていたことなど、さまざまな方面に影響を及ぼし、それぞれに検証がされているところです。ちょうど、けさの高新には厚生労働省の検証の中間発表とそれに対する障害者団体の疑問の声に掲載されておったところでございます。

障害者を不要のものと決めつけ、重度の方から危害に及ぶことなど、正気の沙汰とも思えず、

我々の目指すノーマライゼーションや共生の理念とは大きくかけ離れているところです。何を
もってそのような思想、また行動を起こしたということは、この場では断定はできませんが、
御質問の中にございました優生学につきましては、遺伝子が解明されていないころの誤った考
えであり、ヘイトスピーチに至りましては、我が国でも、本邦外出身者に対する不当な差別的
言動の解消に向けた取り組みの推進に関する法律が成立したところで、適切でない表現やそれ
をあおる行為は許されるものではありません。

障害者に限らず、高齢者、子供にも人権がございまして、それぞれに虐待防止の取り組みを
進めておりますが、啓発にもより力を注いでまいります。

次に、絶対的貧困と相対的貧困について申し述べます。

絶対的貧困とは、飢餓状態のように生命の脅かされるような状態のことで、通常、国内で貧
困対策というと相対的貧困のことを指します。国民の可処分所得を順番に並べ、その中央値の
半分未満の世帯員を相対的貧困者としております。昨日、今西議員への答弁でも申し上げまし
たが、日本の相対的貧困率は16.1%、子供に至っては16.3%ということになっておりまして、
OECD加盟諸国の中でも下位となっております。すなわち、中央値とかけ離れたところに多
くの人々が分布するということで、格差が顕著な国と言っても過言でもありません。

昨日、今西議員への答弁でも申し上げましたように、子供の貧困ほか低所得対策を今後とも
推進して、貧困の解消に努めてまいります。

お尋ねの中で、生活保護のことがございましたので、追加で申し上げます。

生活保護には基準というものがございまして、そういう意味では絶対的と言えますが、国の
ほうでは3年に1度家計調査等を行いまして、それぞれ社会的、他の方の生活程度等の比較を
行っておりまして、基準そのものを見直すということをしております。そういう意味では、相
対的という、2面的な側面をもっております。

私が前回、福祉事務所にいましたのは、平成元年度から5年度まででございまして、そのこ
ろはたしかビデオとかいう家電製品は保有が認められてなかったということですが、今は特に
家電製品等で保有が認められていないものはございません。

以上でございます。

○副議長（岡崎純男君） 教育次長。

〔教育次長兼学校教育課長 竹内信人君登壇〕

○教育次長兼学校教育課長（竹内信人君） 浜田勉議員さんから、南国市のいじめ対策の現状
についての御質問がありましたのでお答えさせていただきます。

まず、いじめの定義についての変遷でございますが、以前は弱いものに対して一方的に、しかも継続的に深刻な苦痛をというような文言がございました。これが平成18年度から、心身の苦痛を感じているものということに変わってきております。これは、いじめをより広く認知し、早期対応を促すためのものでございます。

南国市の小中学校で起きたいじめ事案につきましては、緊急時を除いて毎学期ごとに調査しており、内容の把握と指導の経過について確認をしております。平成27年度の南国市におけるいじめの認知件数は、小学校40件、中学校58であり、平成24年度と比べると約4倍にふえております。

いじめの様態は、小中学校ともに冷やかしや軽いつもりが最も多く、また情報化が進んだ今ではメールで友達の悪口を書き込んだりするパソコン関連のいじめも何件かありました。認知したいじめについて、解消または一定解消している割合は、小中学校ともに高い数値を示しており、担任等の教職員が発見したり、養護教諭へ保護者からの相談で発見したりしており、早期にいじめに気づくことで多くのいじめは解消につなげることができております。また、学級や学校が楽しいかを問うアンケートも定期的に行い、いじめ問題への早期発見、早期対応に努めております。

いじめへの対応といたしましては、問題になる背景を十分把握し、児童生徒間での話し合いや家庭訪問などを行い、いじめは絶対にいけないことだということをわかるまで指導していくことが重要と考えます。また、問題解決後も加害者、被害者関係なく、積極的にスクールカウンセラーがかかわったり、毎月児童生徒の状況把握を行う支援会議や職員会議などで報告したりしております。

教育委員会といたしましても、今年度もスクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーを配置し、緊急時における児童生徒面談や保護者対応を行っております。いじめは潜在化、深刻化することから、子供と教員が触れ合う時間の確保や子供を取り巻く環境を見守ることができる体制を整えることが大切であると考えております。また、インターネット等でのいじめには、メディアリテラシー教育の推進で未然に防ぐように努めてまいりたいと思います。

以上です。

○副議長（岡崎純男君） 保健福祉センター所長。

〔保健福祉センター所長 岩原富美君登壇〕

○保健福祉センター所長（岩原富美君） 浜田勉議員さんのたばこ白書についての御質問にお答えいたします。

厚生労働省の専門家会合は、8月31日に喫煙の健康への影響に関する報告書、たばこ白書の改訂案を15年ぶりに了承いたしました。この白書では、喫煙とがんの関係だけでなく、脳卒中や心筋梗塞、糖尿病などの病気との因果関係も科学的根拠を示して確実としています。そして、日本の受動喫煙対策のおくれを指摘し、健康増進法に基づき、公共の場では受動喫煙防止対策を努力義務としているのを、喫煙室を設置するだけでなく室内の100%禁煙化を目指すべきだとし、公共施設や飲食店など不特定多数が利用する室内の全面禁煙を提言しております。

保健指導の場では、受動喫煙の健康への影響が大きいことを考慮し、禁煙に対する支援だけでなく、非喫煙者、特に妊婦、乳幼児に対し、受動喫煙の健康への影響の啓発に努めております。喫煙する本人はもとより、保護者、家族に喫煙者がいる場合は注意喚起を行い、単に喫煙者に禁煙を勧めるだけではなく、周囲に対する配慮も促してまいりました。

ただ、保健指導だけでは対策としては弱く、社会全体での禁煙、分煙を考えることを行政だけでなく、健康づくりの団体や飲食店などにも協力を呼びかけて進めてまいりました。

今回、このたばこ白書が改定されたことにより、一般の方のたばこへの被害の理解が深まり、国全体が健康問題としてたばこ対策に取り組み、対策が推進されることを願っております。

以上でございます。

○副議長（岡崎純男君） 危機管理課長。

〔危機管理課長 中島 章君登壇〕

○危機管理課長（中島 章君） 浜田勉議員さんの御質問につきましてお答えいたします。

夜間に避難する場合には、蓄電式の避難誘導灯が有効なものであります。避難誘導灯につきましては、昨年度末で175基設置しており、今年度につきましても設置について準備を進めているところでございます。

今後におきましても、自主防災組織の要望を受け、計画的に設置していきたいと考えております。また、市が設置する避難誘導灯とは別となりますが、避難誘導灯を寄附していただく申し出がっております。東日本大震災の被災地の復興支援として、J Sファウンデーションがホタルプロジェクトとして、避難場所に迅速かつ円滑に避難することを目的として、避難誘導灯の寄附を実施しております。昨年度からこのJ Sファウンデーションと株式会社デューク、株式会社四国舞台テレビ照明の3者が共同して、南海トラフ地震の事前の備えとして取り組みを始められたもので、今年度は香南市、室戸市と本市に対して申し出をいただいております。

避難誘導灯の御寄附は、本市の津波避難対策の大きな一助となり、市民の安心・安全につながるものであり、この申し出につきましては大変ありがたいお話であり、感謝しているところ

ろでございます。また、地震発生時には揺れにより電気は停電となり、すぐ復旧できないおそれがあります。議員のおっしゃるとおり、夜間に地震が発生した場合には、暗闇の中避難しなければならないおそれもありますので、市民の皆様には非常持ち出し品として懐中電灯を備えていただきたいと思います。

非常持ち出し品には、ふだん飲んでいる薬やお薬手帳、雨具や着がえ、ラジオ、トイレ処理剤、ラップやビニール袋などがありますが、各家庭や個人によってその内容は変わってきますので、各御家庭で必要なものを考えていただき、備えをお願いするものでございます。

以上でございます。

○副議長（岡崎純男君） 17番浜田勉君。

○17番（浜田 勉君） 皆さんからお答えをいただきました。納得のいくお答えばかりでございました。とりわけ、私も市長が農業委員会の当時という話で、砺波のほうの話が出まして、私も高岡から城端線に乗って、城端の町へ土居農園というところへ視察に行ったことがございました。そこでは、集落営農、そして機械の合理化、つまりの共同利用などが中心で、そしてお年寄りの労働の役割、これが明確にされてみんなが作業に参加する、そういう共同の喜びがこの集団の中にはございました。また、その途中の電車の中で、ちょうど午後で高校生が帰宅の途中の電車でございましたが、方言を聞きながら、そして女の子のきゃあきゃあ言うのをメモしながら楽しんでいったことを思い出します。

それはそれとして、農林水産課長のほうから市の取り組み、そしてまた圃場整備に当たる決意のほど、また市長からはこれでも足らんかよと、こればあやらあよ、というふうな思いを込めたお話がございました。私はその点で力強く思いながら、高知新聞の記事の持っている普遍的な力、これなんかも理解をすることを改めて思いました。

また、小集落の公民館の問題でありますけれども、私はいわゆる年次別の着工、これなんかも今後調べて、そしてそれに応えられるような段取り、あるいは言うてくるであろうというふうなぐらいのゆとりを持った取り組みを求めておきたいと思います。もちろん、調査をされていることと思います。

なお、福祉事務所の所長のほうからは、いわゆるヘイトスピーチに至っての問題まで大きく、あるいは保護基準の問題まで出していただきました。

なお、私は2問目として、毎日新聞の9月5日、このような記事がございました。いじめの問題です。いじめ自殺はしないで、中学生、小田耕平、14、東京都世田谷区というのがございました。テレビで中学生のいじめ問題について報じていた。中学1年の男子は自宅で自殺。中

学2年の女子は電車で飛び込んで亡くなる。2人ともいじめを受けたとの遺書が見つまっている。私は、2人は2学期が始まるとまたいじめられると思い、本当に苦しくて最悪の決断をしてしまったのだろうかと思った。番組内でいじめられている本人は、いじめを認めてしまうと惨めになったり、情けない気持ちになったりするもので、なかなか打ち明けないのではと言っていた。などというふうに触れて、子供同士の思い、そして言えば同じ中学生としての未来に向かって羽ばたいていこうとする中でのこの挫折を味わうような苦しみが、この耕平君の文章の中から読み取ることができるわけでありますけど。これについて、あるいはこれだけではなくて、教育のキャップとしての教育長、今の、先ほどの次長のいじめ問題についての南国の報告、これなんかを補強する意味で、まとめて教育と子供のいじめ、これの思いを述べていただければ幸いと思います。

それで、2問目の点は教育長への要請、あとはお答えいただいた部分で納得をいたします。

なお、後でわやすなよというふうになった場合は、また押しかけていきますので、その点をよろしく願いをしておきます。

○副議長（岡崎純男君） 教育長。

○教育長（大野吉彦君） 浜田勉議員さんから、いじめ、中高生の自殺について2問目か3問目でくるかもわからないということを次長から聞かされておまして、私の命のとうとさを、重さを考えれば考えるほどに、その大切さは一層深まるばかりでございます。

私が教育長として就任してすぐの平成20年2月4日、大篠小学校5年生の男子児童が虐待を受けて亡くなるという大変痛ましい事案が発生しました。このときから、保育、教育の場で子供の命をなくすことが二度とあってはならない、絶対に子供の命を守る抜く、を大前提にいたしまして、教育委員会が先頭に立ち、保育、幼稚園、小中学校、福祉事務所など関係機関とともに、一人一人が命の大切さについて思いを寄せ、考えを深め、命が尊重される取り組みを行ってまいりました。しかしながら、昨年9月1日に中学校3年生の男子生徒がみずから命を絶つという大変痛ましい事案が発生いたしました。自死に至る要因はさまざまありますが、どれか一つでも本人が出すサインを拾い上げるゲートキーパーや専門家機関へつなげる対応ができなかったのか、という私は痛恨の思いでいっぱいでございます。

小中学校の児童生徒は、成人になる一歩手前です。家族の支えや仲間との出会いを通じて、自分という人格を形成している途中です。よい行いも、時には悪い行いも経験しながら、大人へと成長していくかけがえのない宝物であります。そのような未来のある子供を大切に見守り、育んでいくのが私たち教育者の使命と考えております。

私ごとになりますが、中学校教員のとき、女子生徒さんには、あなたは将来新しい命を産み育てるお母さんになるんですよ、心優しく賢いお母さんにならないかんですよと、男子生徒さんにはあなたは将来家族を守り育てるお父さんになるんですよ、心優しくたくましいお父さんにならないかんですよと訴えながら、思春期の真ただ中の子供たちの心身の成長を願ってまいりました。

また、毎日新聞の小国記者は、親にしかできないこともあるが、親だからできないこともあると長年の取材で痛感してきた。親以外との信頼できる大人との出会いは子供の生きる力になる。生死を分けることもある。親にできるのは我が子を囲い込まず、信頼できる他人の大人に合わせることに、そして自分もよその子にとっての信頼できる大人になろうと努めることではないかと述べられています。これは、親だけでなく教職員にも、そして全ての大人に当てはまる言葉であると私は考えます。子供の命や心を守るためには、まず私たち自身がこれまでの自分を振り返り、今現在の人間関係を見直す時期に来ているのではないかと考えております。

今後も、保育所、保育園、幼稚園、小学校、中学校とともに、かけがえのないとうい子供の命を大切に教育を継続して行ってまいります。議員の皆様におかれましても、御支援賜りますように、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○副議長（岡崎純男君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○副議長（岡崎純男君） 御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

明16日の議事日程は、一般質問であります。開議時刻は午前10時、本日はこれにて延会いたします。

御苦労さまでした。

午後 3 時33分 延会